

令和6年第3回(9月)川南町議会定例会会議録

令和6年9月11日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

令和6年9月11日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- | | | | | |
|---|-------|----|-----|----------------|
| 1 | 河野 禎明 | 議員 | (1) | 元気アップ事業民間委託見直し |
| | | | (2) | 小中一貫校の早期建設の検討 |
| | | | (3) | ぶらっつの運営について |
| | | | (4) | 悪臭対策について |
| 2 | 乙津 弘子 | 議員 | (1) | オーガニック給食 |
| | | | (2) | 移住の条件 |
| | | | (3) | 孤独・孤立対策推進法 |
| | | | (4) | みんなの学校 |
| | | | (5) | 町政運営方針を聞いて |
| 3 | 中瀬 修 | 議員 | (1) | 町長選挙公約から |
| | | | (2) | 町営野球場について |
| 4 | 児玉 助壽 | 議員 | (1) | 町政運営方針について |
| 5 | 米田 正直 | 議員 | (1) | 町政運営方針について |
| 6 | 田中 宏政 | 議員 | (1) | 町政運営方針 |

出席議員(13名)

1番 乙 津 弘 子 議員	2番 内 藤 逸 子 議員
3番 蓑 原 敏 朗 議員	4番 田 中 宏 政 議員
5番 河 野 禎 明 議員	6番 児 玉 助 壽 議員
7番 中 村 昭 人 議員	8番 米 田 正 直 議員
9番 中 瀬 修 議員	10番 小 嶋 貴 子 議員
11番 三 原 明 美 議員	12番 徳 弘 美 津 子 議員
13番 河 野 浩 一 議員	

事務局出席職員職氏名

事務局長 谷 講平 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	 宮 崎 吉 敏 君	副町長	
教育長	 長曾我部 敬一 君	会計管理者・ 会計課長	 山 本 博 君
総務課長	 小 嶋 哲 也 君	まちづくり課長	 稲 田 隆 志 君
財政課長	 川 崎 紀 朗 君	税務課長	 米 田 政 彦 君
町民健康課長	 渡 邊 寿 美 君	福祉課長	 河 野 賢 二 君
環境課長	 甲 斐 玲 君	産業推進課長	 河 野 英 樹 君
農地課長	 新 倉 好 雄 君	建設課長	 黒 木 誠 一 君
上下水道課長	 大 塚 祥 一 君	教育課長	 三 好 益 夫 君
代表監査委員	 永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一議員） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いします。

傍聴人の皆様に申し上げます。議場内では、議会傍聴規則第8条及び9条の規定により、議場における言論に対して、拍手その他の方法により、公然と可否を表明することはできません。

また、写真動画撮影、録音はできませんので、よろしくお願いします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

ここで、福祉課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

○福祉課長（河野 賢二君） 昨日の三原議員の一般質問の中において、国と県の高齢化率についての御質問がございました。令和5年10月1日のデータになりますが、国の高齢化率が29.1%、県は33.7%でございます。

以上でございます。

○議長（河野 浩一議員） 次に、環境課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

○環境課長（甲斐 玲君） 昨日の三原議員の一般質問への回答で一部取り違えがありましたので、訂正します。

昨日の悪臭に関する質問について御回答させていただきました件は、別の地区の案件でありました。また、会議終了後、対応記録を確認したところ、特定された悪臭の原因者への指導、その後の通報者への報告につきましては、いずれの案件も全て職員が対応していましたので、御報告いたします。

曖昧な記憶による誤回答をしてしまい、申し訳ありませんでした。

以上です。

○議長（河野 浩一議員） 次に、徳弘議員から発言の申出がありましたので、これを許可します。

○議員（徳弘 美津子議員） 昨日の私の一般質問の中で、就労支援として就職のために資格取得を目指す育児中やシニア世代の方々への支援をどのように考えているかの中で、初任者研修のことについて質問いたしました。実際にその後ちょっと確認をいたしましたら、町としてはきちんと初任者研修を無償で受けるような施策をやっていたらいいなと思いました。当時、担当課の方々が皆さん、いろいろ苦勞してこのような介護施設に対する手当てをやっていたことに対して、私が認識不足でありましたことで大変御迷惑をかけました。担当課の方には御迷惑をかけたことをおわび申し上げます。今後、このような施策について、またいろいろと質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（河野 浩一議員） 日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで一般質問通告書が提出されておりますので、昨日に引き続き、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、河野禎明議員に発言を許します。

○議員（河野 禎明議員） 傍聴者の方、皆様朝早くから、昨日からもお見えになっていただいて、本当にありがとうございます。何年か前は傍聴者の方がほとんどいなくて寂しい一般質問でした。こんな川南になって、ありがたく思っています。今日は一生懸命、一般質問したいと思います。

最初に、ちょっと私、新町長に、今まで商売人の方で町長になられた方がいらっしゃらなかったんじゃないかと思うんです。私は、商売人が町長になったら、行政のトップになったら、この開拓の町は大分、例えば今、開拓の町が、何年か前も申し上げましたが、開拓の「か」が抜けて委託の町になっているわけです。これを、商売人の新しいトップが出たら、本来のフロンティアスピリットにあふれた川南町をつくれるんじゃないかと思って期待しています。

通告書に従い、4項目質問したいと思います。

1番目、元気アップ事業民間委託見直し、2番目、小中一貫校の早期建設の検討、3番目、P L A T Z（ぷらっつ）の運営について、4番目、悪臭対策について。

詳しいことは下の質問席にて1項目ずつお伺いしたいと思います。

私は町長が就任されたばかりだから、あまりお答えをもらうのはなかなか難しいんじゃないかと昨日思っていたんですが、新町長が熱心に答弁されるのを聞いていて、これはこんな熱心に答弁されるんだっただらと思って、今日は課長にお伺いしようと思いましたが、町長に御返事をいただくように質問したいと思います。

最初に、私が通告していますが、元気アップ事業の内容については勉強されましたでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

勉強されましたかということですが、細部にわたってはまだ行き渡っておりませんが、勉強させていただきました。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） お忙しい中大変だったと思いますが、私が詳しく説明したいと思います。

町内の事業者は今、ウクライナの後でしょうか、特に農業者も商売の方も漁業者もみんな厳しい状況なんです。少しでも支援が必要なのに、一部の業者に一部の補助しかありません。

元気アップ事業というのは、利用者は1回が2,000円、民間施設に行きまして介護体操、

予防体操の指導を受けるんです。1回が2,000円、1か月行くと8,000円、1年行くと9万6000円、これを介護保険の委託料から全額補助されているんです、無料なんです。ほかの事業者の方からしたら、もう羨ましいというもんじゃないんです。どうしてこういうことになったのかという、皆さん、町長選で町民の方とよくお会いすることがあったもんだから、この話が一番町民の方から言われました。この、全額委託料で無料になって、その期間も区切ることなく利用者が使えるわけです。あり得ない、介護保険の無駄遣いじゃないかと思いません。

それから、やはり介護予防体操を習う町民が、この介護保険から出費で無料になっているということをほとんどの方が知りませんでした。説明したらびっくりしていました。これは長年商売をされてこられた町長は、おかしいとは思いませんか、どうでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

先ほどの質問の中に、一部の事業者にという文言がありました。私の思いの中には様々な、このことだけじゃなくて、川南町はいろんな事業者に委託事業というのをやっております、現実ですね。私の基本的な考えを申し上げたいと思います。

この中に、地方公共団体における民間委託の推進等に関する研究会報告書を確認させていただきました。民間委託推進の理念というところがありました。この中には、地域において多様な主体が公共サービスの提供を担っていくための重要な手法と位置づけられます。公共部門の生産性向上を実現するとともに、真に行政として対応しなければならない政策課題等に重点的に対応した、簡素で効率的な行政を実現する手法として有用であると記されています。

細かいことについては担当課長から申し上げますが、先ほど言いました、いろんな事業に対して委託事業というのは現在行っているということだけ申し上げて、詳細については、担当課長のほうからお答えしたいと思います。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 今はまだ私は課長の返答は求めています。よろしいですか。

介護保険は、委託というのは普通、一般会計からいろいろなことを委託というのはあり得ます。私が町民から厳しく言われたのは介護保険なんです。介護保険というのは、要介護者とか介護1から2、3、4とか、そういう方たちが、認定された方が頼りにしている貴重な財源なんです。そして、今後この介護保険の利用者はまだ増える見込みなんです。ここで介護保険の今無駄な出費はすることはならないと思うんです。徹底して無駄を省く努力が必要ではないでしょうか。

となると、介護予防体操は考えようです。民間施設を使用せず、使わないで保健センター、福祉センター、改善センターらを利用し、指導者を用意することで介護保険の多額の出費を抑えることが可能です。民間施設に行くから1人2,000円とかいう金額が出てくるわけです。じゃ、これを例えば改善センターでやろうとしたら、指導者に来てもらったとしても、指導

者が2人か3人は交代でしてもらおうということになると、必要だと思うんです、年間。そうすると、金額は年間通しても100万円以内に収まるんじゃないかと思うんです。

これが、今この民間委託介護保険から出ているのが、令和4年が約200万、令和5年が約400万、令和6年、今年度は800万ぐらいの予算が上がっていたと思うんですけど、これが使われるかどうかはまだ分かりませんね。介護保険を払っている町民は怒っています。町長はこの介護保険を使う、この委託料を認めますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 認めますかという質問です。

今の無駄を省く、また逆に町内の公的な施設を利用する、またそういった指導者を置く等の御意見がありました。また、年度によって金額が200万から400万、800万という御説明がありました。この中、金額が上がっていったということは、町民の皆様の利用が増えたというふうに捉えています。それから、行政でやるということに対しては、当然施設の運営管理、またそこに携わる職員等の費用等を考えれば、私は委託したほうがよいと思っています。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 新町長、期待していましたが、ちょっとよその町のことも調べられたら分かると思うんですけど、この介護予防体操、何年も指導を受ける必要はないんですよ。これはちゃんとした指導者がいたら3か月か半年でマスターできるんですよ。それをどんどん続けさせたら、介護予防体操受講者はどんどん増えます。介護保険からの出費がどんどん増えるじゃないですか。これを無駄遣いと言っているんです。体操は、元気で来られる方が体操の指導を受けるんですよ。もうできる方は3か月でマスターできるんですよ。よく考えてください。ここは大事なところですよ。3か月でももうマスターできた方はどんどん卒業させればいいんです。

そして、百歳体操というのが川南にはあるんです。私はその百歳体操に、この介護予防体操のいいところを持ち込んで、百歳体操のレベルアップをすることが必要だと思うんです。そうすると、この介護予防体操をマスターした人は、もう今まで3年も続けている方もいらっしゃると思うんですけど、いい指導者になれると思うんです。そこ辺が、私はちょっと勘違いされているんじゃないかと思いますが、どのようにお考えですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

最初、私が述べさせていただきました行政の民間に委託ということは、私は必要、このことだけじゃなくて必要と捉えています。本来、行政の職員が行うべき、当然全てやりなさいという考えもあるかもしれませんが、現在、当役場の職員も人員が削減されています。それと、その中でいろんな多岐にわたる様々な案件に対応しなくちゃいけないということも含めて、私は民間に委託できるものは民間に委託すべきと考えています。

また、介護予防体操についてと百歳体操については、僕は全く違うことじゃないかなと捉えています。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 介護保険の使い方に、町民は、これは問題があると怒っているんですよ。町長が今のような答弁をされていたら、当然私も、これは議会だよりに載ると思うんですけど、納得いかないと思いますね、これでは。介護保険は特別なんですよ。やはり、本当に困った方がこれは頼りにする財源です。何度質問しても今のような御返答になるかと思いますが、次に行こうかと思っています。

2 番目、小中一貫校の早期建設の検討。

コロナになってから町内の1年間の子供の出生数は約80名ぐらいです。山本小、多賀小では毎年、複式学級の問題が今から発生します。新1年生の通学も一人で、自宅から通う場合も大変な場所の生徒さんもいらっしゃいます。

私たちは、あのときは文教産業か総務厚生だったかちょっと覚えていないんですけど、串間の中学校統合の視察に行きました。中学校は、串間市は6校ありました。それを統合するのに大変な最初は反対がありました。しかし、やはり教育委員会の努力というんでしょうか、町民説明を経て、今スクールバスを6台ぐらい用意して、かえって保護者から今喜ばれている——去年、おとしだったですね、視察に行ったのは——喜ばれている状態でした。このスクールバスは非常に役に立ちます。私は、スクールバスが年間3000万幾らかかるから、ちょっと負担が重いんじゃないかということを質問しましたら、学校というのは1つ1億かかりますと。だから、川南で例えばいうと7校あります、中学校と小学校が。1校で1億かかると7億かかるかもしれないんです。それを1つにしたら2億以内で済む可能性があるわけです。5億ぐらいお金が浮きますね。

そして、やはり今私が町民と話して、一番、お年寄りから若い方まで、この子供の減少はどなたも深刻に感じていらっしゃいます。それで、やはり小中一貫校の話になると、お年寄りから若い方までいろいろな意見をおっしゃいます。私もいろいろ考えてみました、そういう意見をまとめて。

場所は、旧国立療養所の裏の広大な敷地を利用すれば十分な敷地も確保できます。そして、その前に、中学校統合は、既存の中学校に統合するということは前提です、これは。それをした後の話です。10年以内の小中一貫校の話になるかもしれません。小中一貫校のメリットを考えたら非常に楽しいというか、ああ、これはいいなということが幾つも出てきます。とにかく1つですから、図書館も1つ、給食室は当然1つなんですけど、今みたいに6校に配達することはないです。温かいのがすぐ食べられます。何かあったときでもすぐ対応できます。

そして、私はこれ楽しみですけど、プールも1つでいいんです。プール、今は7校にあるわけです。これを維持するということは、1年間に1か月ちょっとしか使われないのに維持するというのは大変な費用がかかります。プールも1つでいいんです。ということは、もし、これを1年中使えるようなプールにする、温水プールみたいなことが工夫すればできると思います。生徒は1年中水泳ができるということです。中学生は水泳部ができるということで

す。で、川南の子供の水泳能力は一気に上がります。オリンピック選手が生まれるかもしれません。生徒が使わないときは町民が利用できると思います。町民はこれを利用することで介護予防に大いに役立つと思います。今、高鍋のプールに行っている方が結構いらっしゃいます。もう行く必要がないと思います。そういうことも考えて、この小中一貫校がいろいろなメリットがあるなと思います。

特に、親が喜ぶのはスクールバスの送迎です。もう川小に行くのに松原、井出の上とかまあ遠いところから、ほかの地区もそうだと思うんです、遠いところから冬ちょっと暗い感じのときに家を出発する子供さんもいらっしゃるんです。親は心配で、親が送迎する方もいらっしゃいます。これがスクールバスを使うと、もう通学には全く心配がないんです。これがいいことは、どこに住んでもいいということです。極端に言うと、今ちょっと山奥に住んだら、通学のことを考えると住めないとか、移住者が山奥に住みたいと思っても、ちょっと住みにくい、通学のことを考えたらと思いますけど、スクールバスがあればどこに住んでいてもいいんです。全く心配ないです。

そして、例えば、国立療養所は土地の問題の安全性とかもちょっと考えないといけないです。唐中、国中というのは昔の戦後の後そのまま使っています。ちょっと破傷風みたいな病原菌があるとかいうことを聞いたこともあります。国立療養所の裏、使う場合は埋立てして、安全性のある土地にする必要があります。国立療養所の裏というのは中心です、川南の。そばに川小のグラウンドがあります。唐中のグラウンド、体育館を利用することも可能です。あそこが、あの周りは学園都市みたいなことになるんじゃないかと思います。そういうことを、いろいろメリットを考えると、この新町長はやはりそういうことが御理解できる方だから、どうでしょうかね、これ10年以内には、もう小中一貫校のことを考える必要があるんじゃないでしょうかね。ぜひ町長に御答弁をお願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の小中一貫校のという質問に対してお答えします。

今現在、小学校の地域の方々それから父兄の方々等については、一貫校という御意見をまだ私自身聞いておりません。ただ、将来に向けて考えるべきことではあると認識しております。ただ、今現在、中学校の統廃合について、前町長も進めるとおっしゃっています。私は、まず中学校の統廃合、そして小学校については、まだ中学校の学びと小学校の学びというのは違うと考えています。ですから、小学校については、町民の皆様の御意見が盛り上がってきたらぜひ前に進めていきたい。ただ、今現在では中学校の統廃合について考えていきたいと思っています。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） そうですね、中学校の統合は急ぐべきだと私も思います。ちょっと勉強のことで説明しますが、今、小学校の高学年は、文部省はモデル校を決めて専門教科の授業を始めています、もう。これはもう全国に広がるのは時間の問題です。小中一貫校のメリットの一つに、小学校の高学年が専門教科の授業を受けることができるんです。なぜ

かといったら、中学校の専門教科の先生がそばにいるからです。川南の小中一貫校は全国のトップモデル校になる可能性があるんです。町長もっと勉強してください。

時間もちょっとありますから、次の質問に行きたいと思います。

P L A T Z（ぷらっつ）の運営についてお伺いしたいと思います。町長は前、P L A T Z（ぷらっつ）の社長をされていたから非常に詳しいということで、私も念を入れてお聞きしたいと思います。

最初の質問です。

町長は、あの高速道路の利用者にとって大事なレストランをなぜ週2回休み、これを認めたのですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えいたします。

なぜ2日ということなんですが、当初、現場の方々、レストランのマネジャーが事情があって退職ということになりました。その中で、残った陣でどう運営していくかということを含めて協議をさせていただいて、現場の方々の御意見も賜り、2日。基本的には、正社員という方がいなくて、パートで回すという世界です。その中で様々な方の事情、働いている方の事情等も含めて、今のメンバーでは週2日休まないとということで、会議、取締役の中で議論させていただきました。結果的には、多分1か月ほどじゃなかったかなと思うんですが、週1日。また、その後は常時開店するということができるようになりました。

基本的には、人材の確保だと思っています。ずっとコロナの中で、募集をかける中でなかなか応募者がいない。町のほうにもお願いして、当時の副町長もいろんな方に声をかけるということで御相談いたしました。結果的には、そういったレストランの責任者が決まらないという現状でした。コロナが明けてから人の動きっていうのも見えてきましたので、募集かけているところで、今、確定ではありません、お二人の方が働きたいというお声をいただいております。この人材の問題が解決すれば、開店時間また様々なメニュー等についても改善されるべきと考えています。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 全く町長がおっしゃっているのは言い訳にしか聞こえません。現場からできないできないと言われていた、それを言うことを聞いていたら経営者じゃないじゃないですか。経営者はいろいろな状況が起きますよ。それをちゃんとクリアして、ちゃんと本来の最初の協定書にある朝8時から、何時からでしたかね、協定書で決まっています。夜7時か8時ぐらいまで営業を、なっていますよね、ちょっと私時間忘れました。それを、基本的にどうやっていくのが経営なんです。現場ができないとか、ああじゃこうじゃ言われて、そうですかって聞いていたらこれは経営ではないんです。お客からも大変な苦情が来しました。それを理解されていましたか。

○町長（宮崎 吉敏君） お客様の苦情に対しては、毎回、御意見箱の中に入っているものを私自身もチェックさせていただきました。そういった御意見がある、時間についても休日

についてもということで、休日等はもう絶対回避しなくちゃいけないと、年中365日開店、オープンということで対応させていただきました。

また、経営者というお言葉がありました。経営者として何を考えるか。間違いなく河野議員のおっしゃることも大切だと思います。ただ、私自身、働く方々、今、国が給与のアップと働き方改革という中で、無理に事を進めようとなったときには、逆にもうこの状態では働けないと。先ほど言いましたパートの方、それもある程度の年齢に達した方々が働いています。そういった、実際に働いている方々の御意見というのも大事に、また河野議員がおっしゃった、お客様に対してのということも大事に進めなくちゃいけない。

ただ、その改善が至らなかったということに対しては、この場を借りておわびをいたしたいと思います。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 全く情けないですね。現場がそういう状態だったらこれは無理だなと、御年配の方も多し。だったら、レストランはテナントということも、ここは柔軟に考えればいいじゃないですか。働く方に無理させられないと、そういう状況で無理に働いてもらうということはおかしいじゃないですか。そしたら、そこはちゃんと柔軟に考えて、テナント入れたらどうなるのかと。よく考えたら、もう今、有名チェーンが幾つもあります。あそこだったら高速道路だから利用者が多いんです。そして、何よりも一番利用者にとって困るのは、スマホで見てずっと何時間も運転してきて、川南にはあそこで食事ができるところがあるぞというところで何時間か運転してきた方が来たと、じゃあ、営業時間が終わっていると、そういう方が、ここもう何年もがっかりされた方がいらっしゃるんです。このテナントのことも、本当はもっと早くから検討しないといけなかったんです。

ここで重要なことがあります。お尋ねします。町長は店舗型ふるさと納税というのを御存じですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野議員の質問にお答えします。

店舗型ふるさと納税は存じ上げております。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 店舗型ふるさと納税が理解できている。それならば簡単なことじゃないですか。店舗型ふるさと納税っていうのは、高級品がレストランのメニューにないと駄目なんですよ、和牛ステーキとかうな重とか。お客さんが食事に来ました、そしたらステーキが七、八千円します、うな重が5,000円しますとか。そうなりとお客さんは、そこにQRコードが用意されて、ふるさと納税がすぐできるわけだから、クイックでふるさと納税をします、1万円なら1万円します。そうすると、支払いのときに食事代が1万5000円かかったとしても、3,000円割引ができるわけです。

問題はこの重要性です。あのPLATZ（ぷらっつ）は、今私が考えると、店舗型ふるさと納税を導入すれば、年間何億円と町に収入があるんですよ。これ、今、収入全く出してい

ないんですよ。今、P L A T Z（ぷらっつ）の経営者は全く本来のやるべきことをやっていないんです。またやろうともししていないんですよ。本当に、P L A T Z（ぷらっつ）が去年2,000万とか町にお金を出していますけど、そんなもんじゃないです。億です、億のふるさと納税が入ってくるんです。

こんな重要な宝の山のP L A T Z（ぷらっつ）、ここは今のような商工会の会長とか、J Aの本部長とか、漁協の組合長とか、観光協会長とかがやるんじゃないくて、ちゃんともう民間でもいいです、ちゃんとした実績を出せる、そういう人にもう会社を任せてやらせる必要があるんです。まだ私は10倍に伸びると思います。あそこの店は普通の店じゃないですよ。私は見ていて、商売ずっとしてきていますから、あれ専門家に見せたら大変なこと起きます。欠陥だらけになります。まあ、一度見せてもらうほうがいいかもしれませんね。

時間がないんですけど、ちょっと最後の質問をさせていただきたいと思います。

悪臭対策についてです。

やはり、本当に臭いのことは同僚議員も言われていますけど、あっちこっち行って言われます。そこで、私がちょっとこのことができないのかなということがあるのは、宮崎に臭気測定士の資格を持っている方がいらっしゃるんですけど、町内に臭気測定器を10か所でもいいんですが、やはり定点観測というんですかね、朝と晩に空気が漂った状態のときに結構臭っているらしいんです。定点観測で24時間観測する、それも何か月間も観測してデータが出ると。それを測ることが必要じゃないかと思うんですが。これは、町長、お伺いしてもよろしいですか。

○町長（宮崎 吉敏君） 河野禎明議員の質問にお答えします。

臭気測定器を設置できないかという御質問です。ほぼ全ての畜産農家等の臭いが関係する経営体は、規制区域外の農業振興地域に存在し、法的規制を受けるものではないため、臭気測定を行うことに大きな意味はないと考えます。また、臭いに対する御意見があったところには職員が出向き、臭いについて調査し、必要があれば原因者を訪問して聞き取り調査や改善要望等を伝えています。現在のところ、畜産農家、耕種農家ともに、臭いに対する苦情や要望に耳を傾けていただき、改善を行ってもらっているところです。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） 最後に、アース製菓との臭気、何かアース製菓とされていますけど、その事業の進捗状況をお伺いしたいんですけど。よろしくお願いします。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えいたします。

アース製菓とは5月9日にウェブにて本年度1回の打合せを行っております。また現在はアース製菓側からの提案で、本町での実験で作成した実験機器、スクラバーといいますけども、これを別の食品工場等で実験してみたいということで、アース製菓側から実験先を探しているような状態にあります。

以上です。

○議員（河野 禎明議員） そのアース製菓と本当に共同で悪臭対策にぜひ取り組んでください。

どうも、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（河野 浩一議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時48分休憩

.....

午前9時58分再開

○議長（河野 浩一議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、乙津弘子議員に発言を許します。

○議員（乙津 弘子議員） おはようございます。

すごい夏でした。川南町にとって大事な人が亡くなりました。私の隣の茶園のおばあちゃまが100歳で亡くなりました。何か、いろいろつらい夏でした。

そして、私の青春の人でもある、ヨーロッパの人ですけど、方が亡くなりました。分かる人は分かるかと思いますが、その人のその映画の歌を、メロディーを私が口ずさんで弔問のメロディーにしたいところではありますが、私は残念ながら音痴なのですね。で、俳句でもってそれを紹介したいと思います。私が作った句です。

「ドロン逝く あのメロディーよ 夏の海」

半世紀前の若者たちがたくさんいらっしゃいます。この歌で夏を終わりたいなと思っております。

質問は、質問席で座ってしたいと思います。

6月議会で、オーガニック給食のドキュメンタリー映画「夢みる給食」の上映について、一般質問で案内しました。小中学校への映画のチラシ配布を教育課に、保育園・幼稚園には福祉課にお願いしました。おかげさまで盛況でした。

サンA川南文化ホール図書館の2階ミニシアターで、8月17日・18日、午前・午後で計4回上映しました。教育長さんは御覧になってくださいました。感想、意見を遠慮せずに、3分などと言いませんので、存分に言っていただきたいと思います。

○教育長（長曾我部 敬一君） 乙津議員の質問にお答えします。

「夢みる給食」上映会を見ることができ、まず感謝申し上げます。

この上映会を見て、我々、生命を維持していく上で必要不可欠な栄養摂取の大切さを改めて再認識させられました。この上映会で感じたことを、かいつまんで3点ほど申し上げます。

第1点目。私ごとで非常に恐縮ですが、私自身、過去、玄米菜食、十六雑穀米等を通し栄養を摂取し、健康の保持増進を図った経緯があります。今で言うオーガニック摂取に相当するのではないのでしょうか。我が家ではもう既に興味、関心があり、オーガニックを取り入れております。

第2点目。食事は各家庭において、1日3食摂取することが通常となっております。その3食、ランチだけでなく、家庭内においてもブレイクファースト、ディナー、3食ともにオーガニック食事を摂取できることを願っております。

第3点目、まとめになります。

1番目、2番目を念頭に置き、組織の活用を図ることが効果的かと思います。例えば、例えばですよ、市議会議員、各学校PTA組織等へ上映会を実施し、広く裾野を広げていくことから始められることをお勧めいたします。

以上、上映会において感じたことです。

○議員（乙津 弘子議員） ありがとうございます。心強い感想です。

さきに上映が盛況だと言いましたが、観客の人数の点では多いというわけではございません。上映2日目の18日、日曜日はドームのコンサートと重なってしまいました。

「夢みる給食」という映画鑑賞の後、私が挨拶を、次に川南町でオーガニック農業をされている方がコメントを述べ、終了しました。結構な時間がかかりましたのに、来られた皆さんの多くが帰らないのです。映画見たらぱっと帰りますよね、大体。帰りにあそこでコーヒー飲んでとか、ビール飲んでとかね。

皆さん、オーガニックについて、学校給食に対して感想だけでなく意見、思い、気持ち、知識、いっぱいなのですね。スタッフに、また周りの人に話しかけ、語らいの輪ができていました。川南の方はもちろん、遠く小林市をはじめ他の市町村の方たちも来られていて、懸命に話していました。

川南の高齢の女性の方でしたが、私を待っていてくださいまして「私も何かしなければと思いました、頑張ります」と言ってくださいました。

書いてくださった感想から少し紹介します。

40代の川南町の男性は「自分に今できることはないか考えて、まずは食に関する職業の方とコミュニケーションを取って、実際の状況を把握したい」とおっしゃって書いていました。宮崎市の40代の女性は「感動したシーンはJA（農協）が農薬を買わないというところ」と書いてありました。川南町の50代の女性は「全国でたくさんのまちが既にオーガニックを実現できていることに感動した」と書いてありました。

オーガニックについてどのように理解されているのか、ちょっと質問するに当たって不安になりましたので、町長に尋ねます。オーガニックをどのように理解しておりますか。

○町長（宮崎 吉敏君） オーガニック、つまり有機農業、有機農産物につきましては、今、国民の方々が自分の健康に対して非常に興味があると理解しています。

以上です。

○議員（乙津 弘子議員） ありがとうございます。有機農業という日本語でぴったりなんです、そのとおりなんです。

よく、無農薬の農業というふうに理解している方もいますが、無農薬というのはその中の

一つの条件であります。オーガニックは有機と同じと言えます。農薬や化学肥料に頼らず太陽、水、土地、生物などの生態の恵みを生かした、これ、農業だけでないんだそうです。農業、林業、水産業や加工方法を合わせて言うそうです。

ヨーロッパでは厳し過ぎるとかいろいろ言うたりもあるようですが、だんだん標準になっていっているようです。ですので、私、さっき100歳で亡くなられたお隣のおばあちゃんとこのお茶は、ドイツ、カナダ、あちこちに出しているようですが、非常に厳しく、頑張っておられます。有機農法のお茶屋さんというのは、川南町には2軒あるそうで、その1軒です。

上映した「夢みる給食」という映画は、ドキュメンタリーなんです。創ったものではありません。ドキュメント映画「夢みる給食」の監督はオオタヴィンさんという方です。その人の言葉をちょっと言います。

「教育には関心が高い保護者も教育者も、食、食べ物ですね、食には無関心なのがとっても不思議です。子供の脳細胞を作る原材料も今日食べた食品でできているのに、ぶつぶつ…。給食にはオーガニックなんてぜひいたくたというおじさんもいますが、税金の使い道はここでしょって僕は言いたいのだ。子供たちは未来そのものだから、もっとすてきな学校御飯、保育園御飯、幼稚園御飯を食べてもらいたいのです」。

彼の意見です。私もまさにそう思います。

教育は建物ではないんです。食、フードなのです。

そして、読書。今年から3年間、町の小中学校の図書室が拡充されます。昨日、同僚議員が学力アップの対策も言っています。新中学校の建設、建物の建設で学力アップになりません。昨日の議会では、学校の建物にこだわり過ぎていると思いました。臭くないトイレと体によい給食があれば、安心して勉強できます。

日本国内のオーガニック給食を実現した夢みる市長、夢みる町長、夢みる公務員、夢みる有機農家たち、夢みるお母さん、夢みるドクターを紹介しています、映画。

夢みるドクターのお一人、満尾先生は「食べる投資」という本を書かれ、「日本医学は栄養学を教えない」と書いてあります。もう一人の渡辺先生は「糖尿病は薬なしで治せる」という本で、「日本の管理栄養士さんは医学を知らない」と言っています。

夢みる公務員のお一人、千葉県いすみ市農林課有機農業推進班長の鮫田さんは、男の方です。「私は、農林課の職員なので農業への効果が一番気になります。給食食材という、一定、量がまとまった需要を頂いてなら云々」と言っています。と、農文協の「有機給食が地域を変える」という本にも書いています。

農文協というのは知る人は知っていると思いますが、農山漁村文化協会という、一番やっぱりJAが最初なんでしょうかね。たくさん本を出されていて、子供のコーナーに行くと「そだててあそぼう」「つくってあそぼう」という、これすごいんです、たくさんあるんです。

私は、勤務先の学校では必ずこれをそろえて、何十万円ってかかるんですね、全部そろえると。一冊1,800円です。自分自身がこちらで農業をとちらっと思ったときに、私も20冊ぐらい買ったんですが、非常にいい本です。絵も楽しい、結構字も多くて、長く時間かかるんですけどね、こういう本を出しているところです。

それから、「有機給食が地域を変える」、これは知り合いの人の本なんですが、これを読ませてもらったときにびっくりしたんですね。農政ジャーナリストの会、ふんふんと思って後ろ見たら、農文協の本なんだとびっくりしました。

読んでいたら、あれ、この人どこか聞いたなっていう人が、その映画で、今、言いました鮫田さんでした。この本で、その言っていたのは。この映画にも登場してきます。ちょっといかつい顔をしたおじさんです。

この人の言うとおりに、買ってくれるから栽培するんです。これね、何かね、ちょっとごめんなさい。前回、教育課長の三好さんが、つくっているところがあたらっておっしゃいましたが、やっぱり農業ってばくちですよ、ね、思います。いろんな仕事がそうだろうけど、特にそう思います。

こんなひどい気候の中で、そんな中で、やっぱりこれに使うから作ってください。1年目はちょっとな、2年前はちょっとなとなっても、やっぱりそういう意味で役所がひとつ一歩。例えば、こんな映画の中で言っていました。「ニンジン1本からでも」と言っていましたが、ひとつ子供たちのために、一歩出ただけたらと思います。買ってくれるから栽培するということですね。

次、行きます。実は農業だけでなく、私は夢見ているんです。すぐ夢見るんですけどね。

オーガニックをP L A T Z（ぷらっつ）で販売したら売れるなと思いました。ブランド野菜です。

大体、高速行く人はみんなお金持っていますね、大体。P L A T Z（ぷらっつ）のレストランのディナー、ランチよりディナーのほうがもうけます。私は大阪でかなり長くおったもんですから、すぐもうけるかどうかは頭にきてしまうんですね、ごめんなさい。

オーガニックメニュー、野菜、果物、お米の販売がメインのおすず村、そしてふるさと納税でも、ふるさと納税にこれを盛ってもいいんだそうです。なんて、夢見ています。

何といっても、しかし、学校給食が公的な一番安定した需要です。高齢者の食事を販売・配達している社会福祉協議会のサービス、老人ホームの食事サービスもそれに次ぐ安定した需要と思われます。高齢になると免疫が低下し、病気になりやすいんです。私もそうです。

さきに紹介した満尾先生は、元気になる食事は医療費の3分の1で済むと言っています。地産地消とオーガニック給食が子供たちの心と体にとって、さらに日本の農業にとっていかに大切かを、みんなで考えるきっかけにというドキュメント映画です。

無料でオーガニック給食の保育園、幼稚園、小中学校があれば、ファミリーの移住が増えることが必至です。

いっぱい紹介しました。川南町での少しでも実現の可能性をお聞きしたいのですが、町長いかがですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問に関して、学校給食の立場からちょっと申し上げさせていただきたいと思います。

まず、川南町の学校給食におきましては、川南町産、町内産の食材をできるだけ多く使えるようにということで、地産地消の給食を推進しておるところでございます。

また、生産者の思いを受けながら食べる給食は、食育にもつながるというふうに考えております。

先ほどから、有機野菜について素晴らしいものだというお話をたくさんいただいたところなんですけど、学校給食の立場といたしましては、川南町産でオーガニックの食材が、質及び量で十分確保できれば、オーガニック食材を取り入れた学校給食も可能になるというふうに考えております。ぜひ、そのような農家さんがいらっしゃれば、野菜を契約して入れていただくということになるのかと思うんですけど、その方法とかも、まず、実現する前に御相談、お話しするというのも必要かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子議員） ありがとうございます。何か、一步、二歩進んだ感じがします。

実は隣の木城町で、この22日に「オーガニックフェスタ in Kijō」というイベントが開かれます。木城町のドームというんですかね、木城町総合交流センターリバリスで開かれます。地球と体に優しいこだわり農産物や加工食品が、木城町に集結するそうです。宮崎県内のこだわり生産者たちが出品するそうです。

川南町でも、オーガニックへの理解を町民の皆様に深めていただくために、再度年明けぐらいに「夢みる給食」を再上映しようと思います。前回同様、教育課、福祉課の皆さん、御協力をお願いいたしますが、いかがでしょうか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

前回もお話をいただいて後援させていただいた上で、パンフレットの配布をさせていただきました。こちら、いろいろ勉強になるものであると思いますので、また御依頼があれば、パンフレットの配布等を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子議員） ありがとうございます。

そしたら次に、移住の条件ということなんですが、移住というと、若者、ヤングファミリーに対してという考え、施策、特典になっているように思われますが、内容、特に年齢制限等教えてください。

○町長（宮崎 吉敏君） 乙津議員の質問にお答えします。

今、年齢的なものということの質問だったと思います。川南町が移住支援制度に先を見据えて、満55歳未満の年齢制限を設けています。

以上です。

○議員（乙津 弘子議員） 55歳、若いですね。これを決めたのはいつ頃でしたでしょうか。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） すみません、決めたのがいつかというのは、幾たびか改正もされていると思うので、いつこの年齢になったかというところまではすみません、私、把握しておりません。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子議員） この55歳というのは、55歳以上の人が川南町に入って来たらあかんということでは、憲法で人はどこにでも住めますので、それではなくていろんな意味の55歳と制限ですね、特典とかそういうのと思っております。

ところで、高齢者の移住のメリット、全然頭にはないんじゃないかなということをちょっと以前に思っていたら、若者というか40代の方に聞きましたので、そのことを言います。

高齢者の移住のメリットについて、最近出会った大阪からの移住者が話してくれました。彼はサーファーです。川南の海がサーフィンにぴったりなので引っ越してきたそうです。ところが40代ということで、いろいろ仕事探し等苦労したようです。

私たちは50代後半に、私と連れ合いですね。川南の土地を買い、家を造ったのですが、地方への移住が歓迎される少し前だったのでしょう。私たちは役場の対応に四苦八苦しました。

このサーファーさんが言うには、高齢者はお金を持って引っ越してくるのと言うんですね。私たちがお金があるというわけではありませんよ。さらに、高齢者の後ろに、私はここを思っているんです、都会で働いている子供世代がいます。テレビで見ました。じいちゃん、ばあちゃんが移住した海辺のまちに、大家族の息子世代が遊びに行っているうちに、えい、やーと合流したんです。仕事があったのでしょう。

我が家も、東京で働いている息子一家が合流したいようです。オンラインでやれる仕事だったらなと言っていますが、孫たちも宮崎が、川南が大好きです。夏冬の帰省のたびにトロンでおもちゃを買い、じいじにもらった図書カードでJ Aの書店で絵本を買います。図書カードはもちろんJ Aの書店で購入します。

まちから本屋さんがなくなるという、非常におっかないことがどんどん進んでいるので、私は基本的にはその本屋さんでしか本は買わない、出かけたときに、どうしてもここでしかないという本とか週刊誌等は仕方ないんですが。

さて、ところが、去年の夏の帰省が台風で吹っ飛び、今年は南海トラフで諦めました。孫は大泣きだったそうです。その津波が、涙の津波が来るんじゃないかと、私たちは笑ってしまったんですが。

また、高齢者は買物を町内ですることが多いのです。昨日、町長さんの言葉の中で、町内で資金が回るということですね。

私は1年の半分以上、草履を履いているんですが、これはもう佐藤はきもの店しか買ったことがないです、何年も。そういう形で川南町の、それから食べ物屋さん、飲み屋さんもほ

とんど川南町です。この市町内で資金が回るということに、私は本当に自分じゃ協力しているつもりでおるんですが。

また、今どきの高齢者は元気です。人手不足の助けにもなります。高齢者の移住のメリットばかり言いましたが、デメリットももちろんあります。でも、移住対策はこれなんです。どこの市町村も似ています、似通っています。

一つ高齢者の移住の勧めも付け加えたら、特色が出るんじゃないでしょうか。いかがでしょうか、町長。

○町長（宮崎 吉敏君） ただいま、乙津議員の質問にお答えします。

町としては、今現在、移住等に対する支援策というのは、乙津議員がおっしゃった対策はまだ考えられていません。ただ、おっしゃいました、地元にも、また新たな職にということも十分考え、一番できることは、そういったことも踏まえてできることは、高齢者が生き生きと生活しやすい環境を町が築いていく、このことに尽きるんじゃないかなと思っています。

また、年齢等の55歳という制限がありましたけど、このことについては、今までにいろいろな議論があって決定されたものと承知しておりますので、今現在の支援、また、先ほど言いました高齢者に対しては、様々な環境を整えるということで進めていきたいと思います。

以上です。

○議員（乙津 弘子議員） ありがとうございます。大いに期待しております。

次に移ります。

4月1日に孤独・孤立対策推進法がスタートして半年目になります。具体的な計画と実施状況を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 孤独・孤立についてということでの御質問でした。お答えします。

国の法律が施行され、国の重点計画等が示され、地方公共団体にも関係機関によって構成される孤独・孤立対策地域協議会の設置が努力義務となっています。しかし、具体的な時期や方法等は示されていないため、今後の動向を注視していきたいと考えます。

また、現在の社会情勢としては、社会全体のつながりを希薄化している中で、コロナ禍を経てひきこもりやいわゆる8050問題、ダブルケアなど孤独・孤立の問題が顕著になってきている状況と承知しております。川南町としましては、第3期川南町地域福祉総合計画に基づき、孤独・孤立問題の解消に向け各種施策を進めているところです。

また、孤独・孤立問題のみならず、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、今年度から重層的支援体制整備事業に取り組み、子供や障がい者、高齢者といった対象者だけでなく、要介護や虐待、生活困窮といったリスクに対応する体制を整えていくことにしております。

以上です。

○議員（乙津 弘子議員） ありがとうございます。

ただ、国が具体的なを出していないというのは、何なんでしょうね。選挙に忙しいのか

しら。

じゃあ、次のみんなの学校にいきます。期待しておりますが。

3月議会で、善処の方向へ持っていけたらと感じましたので、2つの委員会のほうで検討していきたいという答えがありました。その後の動きはいかがですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

その後の動きということなんですけど、具体的に教育委員会のほうで何か動いたということとはございません。ただ、この間からのお話にあったように、何か場所をつくるということになると、なかなか長期で構想を練らないといけない考えになるかと思います。

実際に何もできないのかというところなんですけど、学校で学んだことを学び直しをするということであれば、生涯学習の一環としてそういう講座をつくり、それで学びたい方に学んでいただくというのも一つの方法かと考えております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子議員） 難しいかと思いますが、それとかかわると思うんですが、この4月に宮崎市で公立夜間中学、宮崎市立ひなた中学校が開校しましたね。夜間中学については有名な映画があって、もう大分、随分前に皆さん感動して見られていると思います。

さて、このひなた中学校のことを知った知り合いの女性、高齢です、お二人が、うちらも勉強したいなと言っていました。聞けば、ほかにもおるでしょうね。

高齢者向けの講座、いろいろあるんですよね、だけど、ちょっとだかな、結構みんな中高年になって長いので、いろいろやっているんでしょうね。そして意外や、小学校、中学校の普通の勉強をしたいそうです。これは、私も学校教育評価委員として小学校、中学校回りましたが、自分もそこにちゃんと座って勉強したいなと思うことが何度もありました。

特に女性の場合は、技術を、家庭科と技術が別々でしたので、今どきの女の子がのこぎりを持って、格好よかったです。私はのこぎりが下手なんです。どっちにやるのか、こっちにやるのかと、いつも四苦八苦するんですが、ほかにも理科なんかまるで忘れていました。それで、独り暮らしになる可能性が女性たちは特に多いので、理科、技術、ちゃんと勉強しておきたいと。アンペアもワットも分からなくなっているんですよね。

それで、私は思ったんですが、夜間中学は、基本的に中学校を卒業していない方、または卒業したけれど不登校とかそういうので欠席も多く、ほぼ勉強していない方のためというのになっているんですが、人生90年、100年時代、今、教育課長もおっしゃられたように、学び直しの学校があってもいいのではと思います。

それで思うんですが、夜間中学って言葉が一人歩きしていますが、高齢者には夜間中学でなく昼間中学がいいのかなと思います。毎日でなく週2回ぐらい学校へ。いっそのこと土・日は高齢者が学校を使うというのもいいですね、あります。川南の人口の4割近い高齢者の生きがいの一つになります。

学び直し、今、リスキリングっていう言葉、はやってますよね、活性化。今、世の中の大

きなテーマです。私の公約、みんなの学校の出番です。昨日の三原議員の高齢者の憩いの場もみんなの学校の中にあつていいと思います。どっちか言うとメインかな。

それでですが、学校を箱物として捉えるべきではないでしょうか。時間差で、町民みんなが使うといいですね。

私が卒業した大阪の公立高校は、昼間は全日制、夜は定時制、土曜の午後と日曜は通信制の人が使っています。通信制の生徒は、おじさん、おばさんが多かったと思います。夏休みは、そして各種の試験場に使われるんです。いろいろな試験があるんですよね。私も教員採用試験を高校3年生のときの教室で、偶然ですが、受験しました。実にフル回転で使われ、経済効率抜群の学校です。だから、教室に掲示物が一切なかったのです。そんな気がします。

以前、教育長が西ドイツの学校を紹介してくださいましたが、私の高校はそんな感じでした。高齢者の認知予防にもなるかと思います。いかがでしょうか。お答えください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、高齢者向けのということなんですけど、教育委員会のほうでは、高齢者教室、それから山茶花ふれあい学園というのが実施されております。ただ、先ほど議員がおっしゃったような学校の勉強の学び直しというような内容にはなっていないところです。

あと、学校のほうをそういうことに使えないかということなんですけど、学校も地域に開かれた学校という、そういう考え方もあるところではあるんですけど、現状の今の小中学校を見ているところでいきますと、なかなかそういう利用というのは難しいのかなという感じであります。

ただ、こういう構想というのは持って、どうにか工夫ができないかというのは考えていく必要があるというふうには考えております。なかなか学び直しで講座を、ということで学校を利用して、いきなり入っていくというのはなかなか難しいところなんですけど、ぜひ、いろいろそういうことをやりたいという方で考えていただいて、そういう学びの場というのを設けていくといいかなと思います。

まずは、生涯学習センターの1階とかそういったところを利用して始められるのが、一番取っつきやすいところかなというふうには感じているところです。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子議員） 一歩までいかないけど半歩進んだ感じがします。ありがとうございます。

次なんですけど、不登校の子供たちというのは、みんなの学校のメインでもあるんですけど、教育課で、不登校の子供たちに教育委員会で新たな対応を始めているということで、その対応を紹介してください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

不登校の児童生徒への対応ですけど、まず、今までやっていたというのが、生涯学習センター、教育課のある建物の3階にフロンティアルームというのを設置しております。こちら

のほうに不登校の生徒の皆さんがここにいらっしゃれば出席したことになるということでやっていったところです。

今年度になって県の事業を利用して、唐瀬原中学校にひなたルームというのを設置しております。こちらもなかなか通常の学級で学習しづらい生徒の皆さんが、こちらのほうに来て学ぶという場所ができているところです。

今後も児童生徒のためにできることはやる体制でということで、臨んでいこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子議員） ありがとうございます。

そうなんですよ、やっていることが、もっと本当にみんなに発信していただけたら、あ、そういうこともありかとなると思うんです。

ただ、私自身としては、唐中の不登校の子が唐中の部屋に行くのはつらいやろうなと思います。ですので、ちょっとその辺は、子供たちの心に添って考えてほしいなと思います。

次に、予定していました町政運営方針については、少しずつですが、町長のお言葉を聞きましたので、私は申し訳ないんですが、すみません、省かせてもらってよろしいでしょうか。

何か、町長がおっしゃりたいようでしたら、言っていただけたらありがたいんですが。魅力あふれるまちづくりを進める中でということなんです。

もう、あちこちで言うたって言うたら、それでいいんですが、格好いい言葉を高齢者にかけてくれたらありがたいですね。

○町長（宮崎 吉敏君） 乙津議員の今の質問に対してお答えしたいと思います。

昨日から皆様の御質問に対してお答えしてまいりました。改めてここで申すということは考えておりません。

以上です。

○議長（河野 浩一議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時43分休憩

.....

午前10時53分再開

○議長（河野 浩一議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、中瀬修議員に発言を許します。

○議員（中瀬 修議員） 通告に従い、さきに提出した質問をさせていただきます。

まずは、真夏の選挙戦で新町長が誕生し、早いもので1か月を迎えました。宮崎町長におかれましては、これからの川南町のために先頭に立ち、様々な困難に立ち向かわれると思いますが、川南町をどのような色に染めていかれるのか期待感でいっぱいです。

私たちは相互に牽制、抑制と均衡によって緊張関係を保ち続けることが、今後も町民に求

められると思います。我々は適度な緊張感とバランスを保ちながら、互いに対等な立場で川南町の未来のために、積極的な政策提案を通して適正な町政運営を進めていかなければならないと感じています。

今回、宮崎町長が選挙戦での公約を町民に投げかけられてきた中から、幾つか質問をさせていただきます。

まずは、人口減少対策と超高齢化対策についてお尋ねします。

人口減少と超高齢化問題は、日本の大きな社会問題として捉えられています。人口減少対策として、町長が選挙の中で訴えてきた、川南町でまず一番に必要なことは何だと考えますか。

次に、高齢化は日本で進行している社会現象でもあると思われます。川南町もちろん同様にありますが、川南町の高齢化対策は何だと感じますか。

それから、町の人口が減少していく中で、定住促進の支援をどのようにお考えですか。

まずは、この質問を行います。後の質問は質問席からさせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

定住、人口減少、少子高齢化について、一番大切なものは何かと問われました。

私が一番大切というのは、福祉と捉えています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 福祉ということで、いわゆる町民全体の幸福というところを願ってというところを、今、町長がおっしゃられたかと思います。これは私たち議員も同じ考え、もちろん私もそのとおりでございますが、政府が発表している令和2年高齢社会白書によると、日本の高齢化率は総人口に占める65歳以上の者の割合が1950年の5.1%から2020年には9.3%上昇、2023年には29.1%と、過去最高を更新しているとのことでした。

一般的に、高齢化率が21%を超えた社会を超高齢社会と呼ぶことは承知しておられると思います。高齢者人口は2042年にピークを迎えられるそうですが、その後は減少に転じると推計されているようです。

一方、懸念されている高齢化率は逆に上昇傾向を続け、2065年には38.4%に達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上になると見込まれていることが予測されているようです。

昨日の同僚議員の質問と重複しますが、改めて、今後の川南町の高齢化社会をどのように取られ、超高齢化対策として高齢者に対する支援をどのように講じていくのかお尋ねします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

私が、町長選挙の際に、高齢者に優しいまちづくりを公約とさせていただきました。子育て世代には様々な支援策が実施されていますが、高齢者に対する支援は、支援を受ける当事者にならないと支援があまりないようにも感じられます。

具体的な支援を講じるかという質問ですが、内容については今後の課題と考えています。これまで社会に貢献していただいた高齢者の皆様の豊富な経験を、若い方々や子供たちの交

流を通じて次代に伝えていただき、社会に必要とされている仕組みづくりを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 様々な課題を一つ一つ解決しながら、これから進んでいかれると思います。

身近なところで私が感じているのは、やはり、まだ両親は健在ではありますが、両親が住んでいる山間地、その地域は本当に高齢化率が高い。ましてや子供たちが一緒に同居していないという状況の中で、一番、いわゆる買物弱者とか病院に行く通院弱者というところの一つにもなっていくかと思います。そういう部分でのいろんな免許を返納したりだったり。それから、行く交通手段というところ等も難しい状況になってくる、この高齢化社会の目の当たりにする川南町の課題もあると思います。

そういうところで、何か早め早めに手だてをやっていかないと、2065年、まだ先のような話にはなりますけど、もう私も半世紀を過ぎた人間の一人で、いつか来るこの高齢者の仲間入りをする一歩手前にある。そのときに、僅か2.6人に、若者に支えてもらわなくちゃいけない状況というところが、本当に、未来へ輝く、町長が掲げられているスローガン、そこにつながるかどうかというところが、本当に今からじゃないと難しいんじゃないかなと思っております。

その点に関してはいかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

今現在、高齢者の方々の環境については、私自身も課題があると捉えています。このことに関しては、担当課等、職員等で議論を進め、早急に解決の道を探りたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 私たちも、議会としていろいろな提案をさせていただきながら、質問をこれからもさせていただきます。

今、高齢化社会というところで超高齢社会のことを話しましたが、やはり人口問題というところになると、出生率とか、そういうところにもつながる部分も考えていかななくちゃいけないと思います。

先ほど、様々な子供たちを育てていく中での支援というのは、大いに国のほうからとか、町からもあるということをおっしゃられていましたが、やはりここの川南町に住んでいる人たち、これから住もうという人たちが魅力を感じるような政策というところは、今後どのような感じで考えられておられますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

最初に私が申し上げました、一番大切なものは福祉と捉えています。福祉については、親御さんであったりお子様であったり、また若い人、そして高齢者全てに通じるものと感じています。

この福祉についてしっかりと充実した策定ができるように、各担当課と協議の上、進めていきたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 本当に全ての町民も、健康な人も、体に障害を持っている人、いろいろな形で生活をハンディキャップを持って行っている方々、全てが本当に幸せな生活が送れるこの川南につくり上げていく、そういうところでは本当に町長の今おっしゃっている福祉というところを私たちも大切に考えながら、またいろいろな質問としてさせていただきたいと思います。

続けて、定住促進支援についてお尋ねします。

こちらも、同僚議員がこれまで一般質問されていまして、重複するかと思われます。その中で、宮崎町長が考える、今の川南町にとって特にここを力を入れたい、ここを推し進めていきたいというものがあれば、お知らせ願います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

定住促進については、昨日もたくさんの御質問を頂きました。その中でも、私が一番川南町で取り組んでいかなくちゃいけないということに対しては、仕事、それから住居、この2点だと思っています。先ほど言った一番大切なというのは福祉、この3つが整わなければ、町外の方々、また町内に住んでいる方々に対しても、ぜひ川南町で住んでいただきたいという、かなえられるものが達成できないと思っていますので、しっかりとこの仕事、住居、福祉、このことについてはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 確かに生活をしていく中では、働く場をしっかりと整えてあげる、それから安心、安全な場所で生活をしていくための住居を用意してあげる、そして、それらでいろいろ教育とか、安心して通える学校、そういうところに子供たちは、もしくは親は預ける、預かっていただくということになっていくかと思っています。

それだけではないんですけど、福祉としていろいろなものが本当に多方面に多樣的に求められていく中で、仕事としていろいろ働く場の、大手のいわゆる企業を誘致するとかそういう部分だけでなく、住居ということを今、町長がおっしゃったんですが、その住居の部分でいろいろこれまでに、8月に日向灘沖の地震が起きた、それからこの間、台風10号が通過した。そういうところでは、これまでに本当にいろいろな、小さかったり大きかったり災害はありましたが、インフラが壊れるような川南町ではなかったかと思うんで、安全的な部分をもっともっとPRできるんじゃないかなと思う、生活していく場所として。

そこで、住居として今、どのように今後、定住していただくように働きかけようとしているのかお知らせ願います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

住居という質問だったと思います。

私が選挙期間中、また各地域を回らせていただいたときに感じたのは、町営住宅がもう空き家が多くて、実際には、川南町もいろんな町営住宅については考えていると捉えています。ただ、あまりにも町営住宅の空き家が多く、この問題はしっかりと町営住宅の在り方等を含めて考えていかなくちゃいけない。

それから、川南町の町有地があります。そういったところに町独自の資本を投資してやるのか、もしくは町有地を貸し出し、民間の資本でそういった住居等に対応する、これも大事なことじゃないかなと思っています。

これは本当に今の町営住宅等については、新規で建てられたところもありますが、過去に50年以上たっている町営住宅については、見直し、それからどう対応するのかという策定を進めたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 以前の議会の中でも同僚議員の中から、大手の企業ではなくて小さな中小企業等を誘致、招致するということもあるんじゃないか、もしくは地場、いわゆる地元の今、事業を行っている、もしくはこれから事業をしようと、したいと考えられている方、そういうところにも目を向けてやっていくことで、先ほどのような町有地の活用というところがうまくつながっていくような気がします。

そこで、定住を進めていく中で、何も事業だけが問題ではなくてその居住地を、特にいわゆる言い方を変えるとベッドタウン化というか、川南を拠点にほかのところに仕事に行くとか、そういうことも考えられるんじゃないかなと思います。

そういうところのお考えというのは、町長としてはいかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 川南町は、私が考えるには安心、安全、近隣の高鍋等も含めて考えた場合には、非常に安心なまちだと思っています。このことを、表現が悪いかもしれませんが、このことを町外からの武器、ツールとして、町外からの川南町に移住してもらうためのツールとして活用していきたい、そういったことをしっかりとアピールして、移住者の導入を考えていきたいと思っています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 定住促進支援については、今後もまた、いろいろな角度から質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、町営野球場についての質問のほうに移らせていただきます。

改修工事がようやく完了し、これからこけら落とし等を皮切りに、いろいろなボールパークといいますか、野球を中心としたそういう動きが始まるかと思いますが。改修工事完成後の利用計画をお知らせください。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

野球場の活用ということですが、以前は春季・秋季キャンプで多くの社会人野球チームや大学野球チームが川南町を訪れ、町に活気を与えてくれたと思っています。2027年の国ス

ポ・障スポを控え、整備された野球場を最大限活用し、より多くの利用があるように進めたいと思います。

9月21日に土曜ですが、こけら落としとして、両中学校野球部の試合や元ソフトバンク選手による野球教室を計画しています。こけら落とし後には、大学野球リーグの試合が計画されています。また、予約も既に入っています。また、キャンプを視野に、視察に見えられる大学や社会人チームもございます。

川南町の野球場を使っただけの方々を大切に、整備された施設の稼働率を上げる努力が必要だと感じています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 国民的スポーツという形で捉えていいか分かりませんが、野球という、誰もが興味を持てるスポーツですから、このスポーツに、せっかくすばらしい球場と変わっていくわけですから、そこをうまく活用していろんな秋季・春季のキャンプ誘致というところをどんどん積極的にしながら、外貨を川南町に取り込んでいくというところは大事なかなと思っています。

そこでキャンプ誘致というところで質問させていただきますが、今どの程度話が進んでおりますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 詳細については、担当課のほうから報告いたします。

○産業推進課長（河野 英樹君） 野球場の改修工事完了を見据えて、令和5年度より関西のエージェント、こちらは合宿に特化した旅行代理店を指しております。こちらに向け、公益財団法人宮崎県観光協会スポーツランド推進局と連携しながらセールス活動を行ってまいりました。

令和5年度のセールス実績としましては、主に野球とサッカーの社会人野球の合宿、大学生の部活動の合宿に特化したエージェント4社、具体的に申し上げますと株式会社ジャパン・スポーツ・プロモーション、株式会社エイチ・アイ・エス、名鉄観光サービス株式会社、日本トラベルセンター株式会社、こちらを巡りまして、直接、改修後の野球場や当町にあるスポーツ施設について御説明をさせていただきました。

令和6年度にはその中の3社が実際に当町に現地視察に入られ、とてもよい反応をいただいているところであります。現時点では確定ではないので社名は控えさせていただきますが、社会人野球につきましても、監督とゼネラルマネジャーがじきじきに野球場を視察され、とても好反応をいただいているところでございます。

今後も、誘致につながるように努めてまいりたいと考えております。

そこで、春キャンプ、春季キャンプにつきましてですが、セールスの成果もあり、現時点でも多くの問合せをいただいているところでございます。今年度につきましては、お問合せいただいたエージェントごとに、期間を設定して割り振りをさせていただいているところでございます。

秋キャンプ、秋季キャンプにおきましては、宮崎の気温が高過ぎることや、多くの場合、比較的過ごしやすい気温の地域に合宿地を構えるケースが多いようでございますので、その時期の誘致については課題もございます。そのため、例えばですが、合宿の時期にとらわれない大学のサークルなどを誘致するなどの工夫も、利用率向上のためには必要かと考えます。

以上でございます。

○議員（中瀬 修議員） 様々な方面にキャンプ誘致を働きかけている、声をかけているという状況が今、分かりました。

ただ、これまでに川南町で大手の、大手といいますか、日本ではトップクラスの社会人野球チームが、都市対抗にも出るようなチームがキャンプを行っておりましたが、改修工事前でしょうか、そこから別の会場に移られたというところで、またせっかくこういういい球場ができたというところでいけば、町民の方からも言われているんですけど、そういういわゆるプロの卵がたくさんいるチームを呼ぶことで、そのプロの卵を目の当たりにしながら川南町が応援していくということも、また、盛り上がる一つになるんじゃないかということも聞いて、また、そういうチームを呼び戻すという努力も必要なんじゃないかなと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

過去に企業がキャンプでお越しいただいております。ここについては再度アクションをかけていきたい。ただ、いろんな会社の事情もあるみたいです。できれば、今おっしゃった川南の事業者との関係というのも物すごく深いんですね。ですから、もう一回、そこは見直していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） キャンプ誘致に関しては大いに期待しながら、また、これから町の動きを見させていただきたいと思っております。

キャンプ誘致と伴ってその空き時間の、空き時間といいますか、空いている、使用していない時期、いろんなキャンプにはちょっとというところの時期に関して、大会等誘致して開催するというのも、一つのまた考え方かなと思います。何も野球場だから野球をしなくちゃいけないというわけではないと思います。

うまく芝生を活用して、そのスペースで何かができる、スポーツだったり文化面だったりというのがありますが、その辺りで大会誘致を御検討というのはいかがでしょう。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。大会の誘致についての質問でした。

過去に5年間、川南町でそういった大会の誘致というのが行われておりません。ただ、すばらしい施設ができたということも含めて、担当課としっかりと協議しながら、誘致が可能かどうかも含めて協議していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 本当に素晴らしい施設を有効に活用するために、いろんな角度から様々な声を生かしながら、またこれから進めていただきたい。これはキャンプ誘致も大会誘致も同じかなと思っておりますので、またいろんな考え方を出示していただけたらいいかなと思っております。

最後に、先ほど町長のほうからもありましたように、2027ひなた国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会というのが、もう3年もないぐらいになってまいりましたが、この川南町では軟式野球いわゆる成年男子、「なるねん」という大人の野球、軟式野球が開催会場の一つとなっております。ほかは延岡市、日向市、門川町、西都市、高鍋町という6会場で行われますが、この国スポで、川南町がどのくらいの規模でやるのかということが、今、分かっているれば教えていただきたいんですが。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

どの規模でということについては、1回総会が開催されました。ただ、その中で具体的な、県のほうから具体的なお示しはありませんでした。ただ、おっしゃったように、軟式野球の会場に指定されています。

今後、県との担当課も含めて、県との協議の中で、今後お示しできればなと思っています。以上です。

○議員（中瀬 修議員） 国スポ、省略して障スポと言わせていただきますが、本当に1巡目の宮崎国体からこの2巡目という形で、本当に国を挙げて、いわゆる宮崎県を挙げて、そして盛り上がっていかなくちゃいけない一つかなと思っております。

特に、野球というメジャーなスポーツを、この川南町で1会場として選んでいただいているということでもありますので、ここは川南町も、もっともっといろんな形で力を入れていかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

そういうところでは、これから時間も迫ってきていますので、どのような形で、この川南町だけではないんですけど、いろんな委員会をつくったりとか、何か協議会みたいなことっていうのを計画等がありますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

おっしゃったように、委員会等については今後の課題だと思っています。まだ、具体的にどういう形でというのは決まっておりませんので、進み次第、お答えしたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） せっかく全国レベルの大会という形になって、全国からこの川南町、どこのチームが来るか分かりませんが、川南町に来るわけですから、将来的に、先ほど話を戻せば定住促進等にも、もしかしたらつながっていく可能性もあるかなと思っております。そういう意味では、まずは町長からいろんな発信をしていただきたいなと思っております。

最後に、そういう部分での何か答弁があれば、それでお願いしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えします。

私の仕事の中に川南町PR、そして、様々なところに出向いてお話をする、これも大事な仕事だと捉えています。ですから、今回の国スポ等についてもチャンスと捉え、しっかりと各企業、関係者、いろんな方々に御説明をし、川南町のPRをしてまいりたいと思います。以上です。

○議員（中瀬 修議員） 以上で終わります。

○議長（河野 浩一議員） 次に、児玉助壽議員に発言を許します。

○議員（児玉 助壽議員） 町政運営方針について3点伺います。

1点目、定住促進について伺います。

本町は、定住者が納税した税を活用し、人口減少打開策として町外からの移住者を呼び込むために、トレーニングハウス等を建設し手厚く優遇し、新規就農者支援策等を行い、町外からの移住者数は県下1位の実績を持つと、元町長日高氏は自慢げに語っておられました。

その反面、税を拠出した定住者の子息等の定住政策がおろそかになり、ざるの目から水が漏れるように定住生産年齢層の若者が町外流出し、差引きマイナスの人口減少でじり貧状態なのが、本町の人口ビジョンのようであります。

新町長におかれましては、この困難な問題とどう公約を果たされるのか、具体的な施策を伺います。

2点目、町内産業の推進、成長について伺いますが、基幹産業である一次産業の農業、漁業等においては、中東及びウクライナなどの戦争により、燃油、飼料、肥料等が高騰するとともに、地球温暖化による異常気象、自然環境悪化の中で困難な経営を強いられており、活字で「言うは易し行うは難し」が現実のようであります。

いかにして基幹産業を推進し成長させていかれるのか、具体的な施策を伺います。

3点目、防災・減災対策について伺います。

本県においては、8月8日にマグニチュード7.1最大震度6弱の地震が発生し、本町においても津波避難警報が発令され、地区自主防災会の役目上、避難状況の把握を努めたところであります。

その結果は、過去8年間、幾度となく津波避難警報が発令されましたが、その間一度も避難者を見たことがなかったのですが、今回は揺れが非常に強かったせいなのか、四、五十人が高台に避難されたようでありました。広報防災通浜の啓発の継続や津波避難訓練の継続により、地震で揺れて津波警報が発令されたら、ためらわず安心、安全な高台に逃げる意識の向上が見られました。

また、その後、台風10号の上陸により、危険家屋の倒壊による人災の危険度が増していることが判明しました。

早期の対応策は必要と思いますが、町長の見解を伺います。詳細については、質問席にて伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 児玉議員の質問にお答えします。

定住促進についてということですが、昨日からも皆様の質問に対してお答えをさせていただきました。定住促進対策は、仕事・住居・福祉と考えています。

仕事については、町内事業者と協議し、町内の働く環境を整え、また誘致企業の推進も努めてまいります。

住居については、町営住宅の見直し、整備の策定を進めてまいります。また、町有地の民間への貸出しなど、民間資本の活用も進めてまいります。

福祉については、本町の施策でも行われていますが、さらに充実していきたいと思います。

以上です。

○議員（児玉 助壽議員） いろいろ述べられましたが、口で言うとは易しいけど行うのは難しであります。町は今まで人口減少、少子高齢化対策について、出産から幼少期の支援に税をばらまき、また、町外の移住者を呼び込むために、トレーニングハウス等の建設や企業誘致に多額の資金を投じてきましたが、いずれも空振りし、人口は減少し、坂道を転がるように少子高齢化が進んでいます。

いま一度その原因を究明し、対策を講じるべきではないのですか。伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 定住については、様々な案件があると捉えています。全てについては、しっかりと担当課と協議の上で進めてまいりたいと思います。

また、児玉議員がおっしゃいましたトレーニングハウスについては、担当課長のほうからお答えします。

以上です。

○産業推進課長（河野 英樹君） 補足で御説明申し上げます。

町では、新規就農者の確保を通じて、施設園芸産地、ピーマンでございますが、この維持を図るため、就農希望者が敷地内の研修施設、いわゆるトレーニングハウスでの研修事業を平成30年度より開始しました。

これまでに研修施設を卒業した4期生までの13名がハウス団地で就農しておりますとともに、5期生が本年7月から就農を開始し、先日からピーマン栽培をスタートいたしております。

よって、このような第1次産業をメインとした仕事づくり、働く場づくりは、今後も引き続き押し進めていかなければならないと思っております。

加えて、本町は、新規就農だけでなく後継者支援としまして、親元就農者には100万円の補助金を交付する未来を担う農業後継者サポート補助金や、設備投資等を支援する国の経営承継・発展支援事業補助金の事業も行っております。

このように、両方向からの支援を実施しながら、定住の促進と基幹産業の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽議員） トレーニングセンターのことについて、優遇策を用いて移住者を呼び込み、新規就農者を増やしてきました。この優遇策活用の工夫をして、全ての定住者のトレーニングセンターの利活用の門戸を開放すれば、老若男女の町住民の町外流出を抑制し、新規就農者も増加し、増加する荒廃農地の減少も見込めると思いますが、いま一度、このトレーニングハウスの有効利活用して、本町の農業の再生を図るべきではないかなと思うわけですよ。

なぜ、移住者ばかりに限定して利活用するのか、分かんわけですよ、私には。町内に、いろいろ失業して仕事がない人が出てくるわけですが、その人たちにも門戸を開いてトレーニングハウスの利活用させれば、移住者とのコミュニケーションも取れて移住者の増加にもつながると思うわけですが、やっぱり定住者が豊かさを実感できるような施策を講じらんと、移住者も呼び込めんと思うわけですよ。定住者が難儀しとるような町に移住者が移住するかなど僕は思うわけですけど、どうですか、課長。

○産業推進課長（河野 英樹君） 児玉議員の御質問にお答えします。

移住者を呼び込む施策の重要性は、今後も引き続き推し進めることは変わりはありません。加えまして、児玉議員がおっしゃられましたように、既存の、要するに、今、住んでいらっしゃる住民の方、農業、漁業、商工業の既存の方々、こちらの方々についての支援につきましても推し進めていかなければならない重要な課題だと思いますので、引き続き努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議員（児玉 助壽議員） 建設的な意見を頂きましたので期待しているところでありますが、今の川南町の少子高齢化が進んでいる原因を、いま一度、私は究明し、対策を講じるべきと思っているわけですよ。

私的には、この少子化の主な理由は、未婚と晩婚化によって出産機会を逃しているのが原因じゃないかなと思います。だから、出産から幼少期の支援、子育て支援金をばらまいても効果はないと思っています。

なぜならば、うちの両親は貧乏していて、食わんかったり食わんかったりの生活をしておりましたが、6人もの子どもでございました。男の兄弟が4人おりますが、3人は高校を卒業して、1人は大学に行きました。勉強が好きだったのかしらんけど、大学を7年行って卒業もしませんでしたけど、相当な投資をしてきました。だけど、僕は勉強は嫌いだもんだから、頭が悪かったからかしらんけど、高校も行かんかったけど、飯食うことしか考えんで、子供の頃の思い出は腹が減つとる思い出しかありません。

そういうわけで、やっぱり出生率を上げるためにはどういう支援をしていくかを考えんな、医療費の無償化とか、小学校・中学校の入学金5万円やるとか、10万円やるとか言っても、子供がおらんかったらどうしようもないし、執行残がたくさん出て不用額が出て町は黒字になりますけど、そうしたら何もならんわけですね。そこ辺のことも人口減少の原因をいま一

度究明して、施策を講じるべきじゃないかなと、自分的には思っております。

そのような現れが、移住者より定住者の子息の町外流出が多いのだから、定住者の子息の町外流出を防止するための資金投入をすべきではないかと、私は思っております。

それに、企業誘致で雇用の場を設けるなど、町長は浅はかな考えを持っておりますが、なぜなら企業が地方の貧しい基礎自治体に来る根拠は、都会より人件費と賃金が低いからであります。だから、賃金の高い都会に若い者が流出するのが、市場経済の原則だからであります。

だから、町の中小企業に資金を、開発資金等を投入し、売れるものをつくらせて売上げを上げ賃金を上げれば、若者は町内に住み、流出せず定住し、結婚し出産を促すと思います。

また、近年、口蹄疫発生以降、公共事業の発注が減少し、工事単価は下落、建設業の倒産・廃業は相次ぎ、若者の雇用の場が減少し、技術者の高齢化、後継者が不足し、災害発生時の災害復旧・復興等に支障を来すことが危惧されます。

こうした理由で、公共事業の発注を増加させることが必要じゃないかと、そういうふうには思っておりますが、公共事業に関する建設事業の支援等について町長はどのように考えていますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 児玉議員の質問にお答えします。

今、建設業という言葉がありました。私も、建設業、今、川南町に登録されている土木業協会等は、災害時、今、抱えている自分の仕事も投げ打って現場にはせ参じて改善に努めるといふ、非常に感謝を申し上げたいと思います。

ただ、公共事業等については、しっかりと担当課と協議しながら進めていくべきだと思っておりますので、そのようにしたいと考えています。

以上です。

○議員（児玉 助壽議員） 近年、この口蹄疫発生を境に地方経済は下降し続け、建設談合問題などもあり、公共事業は悪のレッテルを貼られ、公共事業の発注が激減し、発注者有利の市場となり、工事単価が発注者側の言いなりとなり下落、それに伴いそれまで町の若者の雇用の受皿となっていた建設業の倒産・廃業が相次ぎ、若者の雇用の場が減少し、先ほども申しましたが、技術者の高齢化、後継者の不足が顕著となっており、災害復旧・復興等の影響が危惧されます。

また、第1次産業において、農業者、漁業者は農閑期・漁閑期においては建設現場で就業し、日銭を稼ぎ子供の学費に充てるなど、大変助かった経緯もありました。

こうした理由で公共事業の発注を増やすなど、全ての産業に支援をすることが、町の経済の活性化につながると思っておりますのでありますが、町長の考えを伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 児玉議員の質問にお答えします。

先ほど、私もお答えしました。今現在、川南町に建設業、土木業が過去の数字から比べたら非常に減少しているという現実も感じています。ただ、そこに公共事業ということに関し

ては、しっかりと担当課と相談しながら進めてまいりたい。

このことが、もし、私の考えです。もし、今のある土木業者が川南町からいなくなるということになったら、間違いなく他町村から応援を依頼して対応しなくちゃいけない、そのことに対しては大切なことだと思っておりますので、しっかりと協議していきたいと思います。以上です。

○議長（河野 浩一議員） しばらく休憩します。午後の会議は1時15分からとします。

午前11時52分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（河野 浩一議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（児玉 助壽議員） 先ほどの基幹産業の農業、漁業の活性化支援についてはちょっと聞きそびれたので、再度伺いますが、特に農業における畜産業においては、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で家畜飼料が高騰し経営難に陥っています。この家畜飼料高騰対策について、どのような支援を行うのか伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 児玉議員の質問にお答えします。

現在、ウクライナ問題も含めて、それから円安等も含めて、大変、畜産に関する飼料等が高騰しているということに対しては非常に懸念を持っております。

また、具体的に川南町が畜産、牛の農家に対して支援を行っているという事実もあります。このことについては、まだまだ長期化すると考えておりますので、しっかりと対策を練って対応していきたいと思います。

以上です。

○議員（児玉 助壽議員） しっかりとした対策と、それはいかななものか伺います。

○産業推進課長（河野 英樹君） 児玉議員の御質問にお答えします。

今回の緊急対策といたしましては、御案内のとおり一般会計補正予算におきまして、子牛価格低迷等の理由により、優良な和牛素牛や繁殖牛の生産に取り組む畜産農家の受精卵移植に要する経費に対し、川南町肉用牛受精卵移植推進事業補助金240万円を計上しております。

また、飼料高騰などの影響により厳しい状況であります酪農家への経営支援としまして、ファイト酪農緊急支援事業補助金780万円を計上させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽議員） 肉用牛の受精卵のあれは去年も行いましたし、この酪農家の飼料援助は昨年も実施したところでありますが、この酪農家に補助についてであります、やっぱり畜産業も養豚、養鶏があるわけですから、やっぱりそこ辺のところもちょっとは考えていかな、いかんとやねえかなとちゅうのは思いますので、そこ辺のところも、限りある財源でありますけど、何とか捻出して支援をしていくべきじゃないかなと思っておるところ

であります。

それから、我田引水になりますけど、漁業におけるこの産油国周辺、中東での戦争の影響による燃油高騰問題は死活問題となっております。その支援等は考えていないのかを伺いたい。

○産業推進課長（河野 英樹君） 児玉議員の御質問にお答えします。

漁業分野におきましては川南町漁業用機械導入支援事業補助金、これは年度当初の段階で補助率が3分の1の町単独事業でございます。これにて対応しておりましたが、燃料等の高騰により厳しさが高まり続けていることを考慮いたしまして、予算の範囲内ではありますが、10月1日から当該補助金の補助率を2分の1に引き上げるため、当該補助金の交付要綱の改正を行い、対応する予定でございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽議員） 外国からの飼料高騰対策についてはいろいろな補助もありますけど、市場経済の原則を見極め対応すれば、苦労はありますが、解決の道はあると思っています。今の需要と供給のバランスを壊すことで解決できるのではないのでしょうか。現在は供給に対して需要過多になっており、それが原因で高騰しているのであるから、逆に需要を控え、供給過多になれば、飼料の価格は暴落することは、豊作貧乏、豊漁貧乏になってきたことで明確であります。

問題は、どのように飼料の需要を控えることであるか。考えられることは買い控えと代替飼料の生産と確保がありますので、それに取り組むことが畜産農家の飼料高騰の支援にならないのかを伺います。

○産業推進課長（河野 英樹君） 児玉議員の御質問にお答えします。

輸入に頼っている濃厚飼料、餌が、牛、豚、鶏の大豆とかそういうものが、トウモロコシとかというものが、濃厚飼料といって栄養が豊富なものと、粗飼料と呼ばれまして、ここで作れる、地元で作れるもの、牧草なんかと、大きくまず2つ、分かれます。酪農など和牛肥育、こういうものにつきましては、この濃厚飼料という、海外にほぼ100%に近い状況で餌を供給してもらい、農家はそれを買っているという状況です。

そのバランスを国内でやろうとすると、期間は忘れましたが農林水産大臣が今年度5月から6月頃に、やっぱり国内で作るコストよりも輸入のほうが当面いいというような状況です。

としながらも、国内で熊本県とか宮城県、北海道などにおきましては子実用トウモロコシ、実ですね、子実用トウモロコシの増産などに向けて、各JAとJA全農、そのような機関が国内産の、要は安定供給に向けて実証試験などを行っている状況がございますので、宮崎県においても関係機関などに働きかけて、国内、町内、県内産のものを供給できるような動きにつなげていければというふうに思っております。

以上です。

○議員（児玉 助壽議員） いわゆる濃厚飼料と、栄養価の高い飼料になりますが、それに

については、大豆、トウモロコシなんかは、今、エタノール燃油を活用している関係上、その絞りかすを利用したり、また、昆虫のエタノール油を抽出したやつの絞りかす、それらを粗飼料と配合して混ぜればどうにかなるんじゃないかなというの、素人考えに考えておりますが、いろいろな方法はあると思います。そういうことで、どうにか供給過多に持って行って、外国飼料の暴落を待つ以外にはないかなと思っておるところであります。

以上で、農業、畜産業と漁業に関する質問は終わりますが。

3点目の防災、減災について。

自分の率いる地区自主防災会は、通浜校区自治公民館の活動事業内の防災活動班になっているところであります。そういう関係上、この自主防災会側は会費を徴収せずに、漁協やら公民館、そして町の補助で活動を行っておりますが、それにも、防災備品の必需品を購入するのに、いろいろ不足が生じているわけですが。今年の通浜校区自治公民館の収支報告書なんかを見ると繰越金が80万近くあって、そのうち37万が繰越限度額になっておりますので、差引きすると40万近く繰越限度額以上の繰越金がありますので。自分は今のあちこちの被災地の状況を見ると、通信に関するスマホなんかの電源切れがあって連絡が取れないということで、住民の方が非常に困っておられるのを見て、都農町に携帯の発電機があるわけですがね、20キロくらいで。私のようなぼんこつはよう持ち運びはでけんかもしれんけど、若い人なら手に提げて持ち運びができるような発電機がありましたので、ああいうのがあったら、避難しているとき、家族との通信連絡ができるのになと思って、あれが欲しいと思って、当時の公民館長に、余っている繰越金を自主防災の活動費に寄附してもらえんのかいって言ったら、3万円寄附しているから駄目じゃとか言われました。3万円じゃ何にも買えませんからね。3万円を寄附しているからと、公民館の役員に理解してもらえないとの理由で断られました。防災必需品を装備することができないのが、通浜地区自主防災会の財政運営状況にもあります。

以前の分館制なら通浜地区だけだから理解してもらえたと思うのですが、校区制では範囲が広く、隣保協同精神が共有できないからではないかと私は思っています。災害の種類は、その地区地区で違い、通浜の津波のことを番野地の人に言っても理解し難いことであり、当然の結果の答えだったと思っております。

そのことから、防災減災対策活動費については一律ではなく、地区の地理、社会環境等を精査し、配分してもらいたいかなと思っておりますが、町長の考えを伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 児玉議員の質問にお答えしたいと思います。

答える前に、一言お礼を申し上げたいと思います。通浜地区の自主防災会組織については地域で防災の思いを共有され、長年にわたり貢献されてきたことに敬意と感謝を申し上げます。

また、今の質問ですが、活動費については地域ごとの考えがないかという質問だったと思

います。活動費については、担当課のほうからお答えしたいと思います。

以上です。

○総務課長（小嶋 哲也君） 自治公民館の活動費については、それぞれの自治公民館の内部のことになりますので、町としては何も言えませんが、自主防災組織の活動支援としましては、同一年度内でなければ補助金の交付を受けることができますので、そちらの補助金を御活用いただければと思います。また御相談いただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議員（児玉 助壽議員） 通浜地区におきましては、東日本大震災の大津波の被害を目の当たりにして、地区住民の多くが津波の影響を受けない高台、通山地区に移転され、多分、私の記憶では、たしか約10年前頃に空き家調査を私が立ち会いしました。そのときの空き家件数が約50件ほどあったと思いますが、あれから10年、空き家は老朽、劣化し、軒並み危険家屋に変貌し、台風等による突風が吹けば、先月の台風10号のように、宮崎県内で多くの瓦なんかが飛び、吹き舞い、近隣に住む住民に被害を与えました。こうしたことも危惧されますので——こうした危険家屋が通浜地区にあったことは町長も御存じであります——その対応、強制代執行の解体をお願いしましたが、解体事業費が税金のため、事業費の支払者がいないことから渋っていましたが、町長の英断により、瓦が飛ばないように網かけ応急措置で近隣住民はその難を逃れ、住民は物すごく感謝されておりました。

最近、こうした空き家、危険家屋等の漏電火災等が頻発しており、危険家屋対策に財源を心配し、これを放置し災害が発生すれば、人命よりも金を惜しんだ人災と言われかねませんが、そうならないためにも早期の対応を構築すべきと思いますが、町長の見解を伺いたい。

○町長（宮崎 吉敏君） 児玉議員の質問にお答えします。

第10号台風が来る前に、児玉議員のほうから、何とかできないかという御相談がありました。いち早く建設課のほうで、対症療法になりますけど、網かけ等を行って災害の拡大等について対応したところです。

空き家、危険家屋の処理については、非常に法律的な問題もありますし、しっかりと今後対応を検討していかなくちゃいけないかなと思っております。ほか、先ほど言いました緊急を要することについては御相談いただき、また担当課と一緒に協議しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（児玉 助壽議員） 地震や台風等の自然現象を予知、防止することはできませんが、危険家屋等の人災は、予知、防止することは可能であります。可能なものから対処し、住民の生活と暮らしを守るのが、町長としての防災・減災対策の基本と私は思っていますが、危険家屋対策については英断を持って取り組んでもらいたいと思います。

最後であります。町長に対する町政運営方針の私の望みとしては、職員との対話を通じ、

知恵を借り、できることをすぐにやり、結果を出し、全ての町民が豊かさを実感できるよう、4年間、健康を維持し、4年間の任期の職務を全うすることを心の公約とし努めてもらうことを願うところであります。そのことをお聞きし、質問を終わります。

○町長（宮崎 吉敏君） 児玉議員の質問にお答えします。

行政にとって、様々な案件があります。このことについては、児玉議員がおっしゃったように、しっかりと担当課、職員を合わせて協議していきたいと考えています。一番考えていなくちゃいけないというのは、やはり職員の働く場の環境、また、意識等について、しっかりと対応していきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（河野 浩一議員） 次に、米田正直議員に発言を許します。

○議員（米田 正直議員） 皆さん、どうも御苦労さまでございます。

町政運営方針について質問をさせていただきます。

まずは、宮崎町長におかれましては、8月の選挙戦を勝ち抜かれたことをお喜びを申し上げます。また、前町長の東様におかれましては、療養むなしく旅立たれました。私ごとではありますが、東前町長にはもろもろ協力をいただきました。町政方針の意見の食い違いで政敵の形になりましたが、それを除けば親しい友人でもありました。仲直りできないまま、あちらの世界へ旅立たれたことは大変残念でなりません。忠心より哀悼の意をささげます。

先日、初めての議会ということで町政運営方針を述べられましたが、歴代の町長も宮崎町長と同様に、町民の幸せで安心して暮らせる町、川南町に生まれてよかった町を実現するためにを基本として町政を進めてまいられました。時代の変遷とともに町政の中身も変わってきています。時代に即した町民の声、要求も上がってきます。町民との対話を重視されることも大きな公約として掲げられたことは、宮崎町長の中心柱となることを期待します。

公約の多くある中で、町政運営方針では4つの件について発表していただきました。1つ、人口減少、少子高齢化について、2つ、町内産業の推進、成長について、3、防災減災対策について、4、次代を担う人づくり、人材育成、教育の充実についてであります。今回は、このうち3点に絞って、ごく簡潔に質問をさせていただきます。

最初に、町内産業の推進、成長についてであります。地域内資金循環を推進し、資金流出を極力減らし、外貨の獲得に努力する。そのために農林水産業、商工業、観光業の各団体とのトップ会議、若い世代を中心に川南町経済推進会議（仮称）を設置するとありますが、どのようなものか説明をお願いします。

後の質問は質問席から行います。

○町長（宮崎 吉敏君） 米田議員の質問にお答えします。

私が掲げた川南町経済推進会議は、川南町の将来のあるべき姿、目標、目指すものなどを協議し、私たちの視点、これは私だけかもしれませんが、考えの違う斬新なアイデアを求めたいと思っています。各グループ、各団体から中堅を担っている方々を選出していただき、

会議を構成したいと考えています。

また、それぞれが感じている問題点を共有することで有効な手だてがないか、判断してまいります。

以上です。

○議員（米田 正直議員） 将来の川南町を担うあるべき姿を検討していきたい、そのためには斬新なアイデアを各関係からいただいて進めていくというようなことだと思います。分かりました。

我が町の基幹産業である農業をはじめ商工業、水産業の実態は大変厳しいものがあります。川南町一自治体の問題ではありませんが、町長はどのように受け止め、今後の川南町の経済政策をどのように推進されようとしているのかお伺いをいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 米田議員の質問にお答えします。

各団体、また町民の皆様、各企業、全ての皆さんからの対話を重視して進めてまいりたいというふうに考えております。各団体とのトップ会議を設置し、この中で協議を進め、優先順位を詰めて施策を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（米田 正直議員） 各関係団体のトップ、関係者を集めて、いろいろな問題を出し合って、川南町の経済を推進していこうとされておるというふうに理解するわけでございますが、ひとつお願いをしたいというふうに思っております。

次に行きます。8月に日向灘を震源とする震度6弱という地震が発生し、それ以来、小さな地震が27回ほど観測されています。正月元旦に発生した能登半島地震が未回復の状態でのような災害が起きています。台風10号も日本列島をゆっくり進み、各地に被害をもたらしています。

いつ起こるか分からない災害の列島である日本は、地域地域に応じた防災計画策定をしていかなければなりません。宮崎町長も早速、災害対策本部を設置しなければならない貴重な体験をされました。その際、避難所の開設に当たって課題が見えてきたということですが、どのような課題が見えてきたのか、また、自主防災組織の設置の必要性和自治公民館との連携を言われています。具体的な案があれば、御教示賜りたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 米田議員の質問にお答えします。

災害対策本部を設置して見えてきた課題、基本的には、対策室が掲げている災害に対する対策等については、ほとんどと言っていいぐらい問題はありませんでした。

ただ、避難所については、今回改善センターを開設し、開所いたしました。そのときに施設の雨漏れ等が発生していました。このことについては担当課と協議の上、しっかりと対策を進めていきたいと思います。

また、対策本部を設置する前に、全課長会との意見交換会を開催いたしました。その中から出てきた避難所について、基本的には改善センター、それから総合福祉センター、そして

自治公民館の施設ということになります。過去に自治公民館で避難等があったときに、窓ガラス等が割れてけが人が出たという過去の反省の言葉もありました。しっかりと各施設の点検を行い、窓ガラス等の割れに対しては、雨どい、シャッター等の設備が必要であるとも考えています。このことについても、しっかりと担当課と協議し、早急に進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（米田 正直議員） 避難所においては雨漏りとかそういったものがあったというようなこと、課題と言われるほどではないということで受け止めたわけですが、危機管理室が防災計画の中のそういった課題ではないということで、とにかく避難所、改善センターを今回設置されて見えたものとしては雨漏りが発生したことのようでございます。

それから、ほかの自治公民館等においても、いろいろ問題があったと、過去にということですが、これは避難だけでなく日常的に使う施設でもありますので、早めのそういった雨漏り等は修繕する必要があるんじゃないかと思います。特に避難所開設の場所に当たっては早めにとということで、ひとつお願いしたいというふうに思います。

それから、防災組織がうたわれておるわけですが、防災組織の単位をどのように考えておられるのか伺いをいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 米田議員の質問にお答えします。

自主防災組織については、現在、川南町内で3組織が設立されております。ただ、今後、想定を超えるような災害等が起きたときには、しっかりと各地域ごとに自主防災組織を編成する必要があると考えています。このことについては各自治公民館との話合いの中で、しっかりと自主防災組織の編成等について話合いをさせていただきたいと思います。

また、先ほど児玉議員が通浜の地域のことでおっしゃいましたけど、高台にあるよその地域では、防災ということに対して意識の醸成がまだできていません。川南町総務課防災室に対策監が赴任しておりますので、しっかりと町民の皆様に防災に対する意識、それから対応等について各地域で講話をするようにしていきたいというふうに思っております。

自主防災組織については、皆様の思いを醸成することに対しては非常に有効な手だてだと思っておりますので、進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（米田 正直議員） 防災組織の単位ということでも伺いたしたわけですが、現在3組織あるということです。

防災組織において、災害についての意識の醸成を図るというようなことですが、この防災組織の単位、自治公民館を中心として話し合っていくということだろうと思いますけれども、大きい公民館っちゃおかしいんですけど、自治公民館となると、ちょっと単位が広過ぎるというふうに思うんですね。例えば、中央自治公民館であれば、昔の1分館から4分館あるわけですが、津波関係でいけば、津波避難等の対象としては2分館、松原

地域が入ってくるわけでございますけれども、そういったことを考えたとき、自治公民館単位でやったときに、果たしてそれが機能するのかどうかといったこともちょっといろいろ考えられるわけでございますけれども、これは今後、自治公民館を中心として防災関係について話し合いがされるというふうに思いますので、それを期待したいというふうに思います。

次に、自治公民館、今、出ましたけれども、自治公民館組織との連携は素晴らしいことだというふうに思いますが、地域振興班と自治公民館との関係の現状を町長はどのように把握されているか、お伺いしたいというふうに思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 米田議員の質問にお答えしたいと思います。

自治公民館と振興班のということの質問をいただきました。私が、選挙期間、各地域を回らせていただいて、非常に振興班の活動が活発なところ、そしてだんだん衰退していったところ、非常に振興班の存続ということに関しては危機感を持って捉えています。

また、自治公民館の事業の中に、振興班の加入促進を図るという文言も入っております。ぜひ、振興班の加入については地域の人たちの力、また、行政のほうからも告知等を通じて、皆さんに啓蒙活動していかなくちゃいけないのかなと思います。

ただ、非常に聞こえてきた振興班の危機は、あるところは、先ほど言いました活発になっている。でも、もう振興班を、組織を解体しようかというところまで来ているところもありました。つまり、振興班に入っているのメリット、また、デメリット等がうまくつながらない、振興班に入っていないなくても問題はないんじゃないかなと捉える方々もいらっしゃいます。

そういう中では、先ほどの防災に関しては、地域がみんなで力を合わせて支援していくというのが防災の基本だと考えておりますので、振興班に対する支援と、また防災についても必要性を訴えていき、振興班の活動につなげていけたらなと思っております。

以上です。

○議員（米田 正直議員） 自治公民館と振興班との連携をうまく取りながら、防災関係につきましては防災機能の醸成とか、そういった関係について浸透するようにお願いをしたいと、我々もしていかななくちゃいかんというふうには思っております。

それから、危機管理室も令和6年度に設置され、専門職も配置をされました。その部署を中心として防災計画の実施がされていると思いますけれども、その実施推進状況、概要を説明していただくとありがたいというふうに思います。

○総務課長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

危機管理対策室が設置され、その進捗状況はということですが、災害対策監が4月11日に着任されて、現在、その専門性を遺憾なく発揮され、現在の職務に取り組んでいただいております。

まず、取り組んでいただいているのが、1つ目に、先ほどから述べております自主防災組織の結成についてであります。自治公民館を中心に推進を現在行っているところであります。

そして、2つ目に防災士の在り方についてであります。現在、町内に67名の防災士がいま

す。この方々に積極的に関与していただける場を構築することが自主防災組織の結成だと考えております。防災訓練を実施して、防災士の方々が中心となって活動していただき、町民の防災意識を向上、高めていくことができれば、さらに川南町地域防災計画が生きてくるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議員（米田 正直議員） 自主防災組織の結成について進めておると、それから防災訓練をやる中で、要するに防災士の在り方、防災士の育成というか、そういったものを進めておるということで理解したいと思います。

各地区の防災基盤の確立、防災活動の活性化、地域の連帯意識の醸成により、町民の生命、身体、財産を守るために最優先に取り組むとありますが、今、総務課長から説明がありましたように、ぜひ実現できるようにお願いをしたいというふうに思います。

次に、次代を担う人づくり、人材育成、教育の充実についてであります。若者連絡協議会等、将来の川南町を担う人たちのグループの活動成果発表会の実施により、幅広い世代と考え方の共有や、諸分野で活躍をされた方の講演を小中学生や若者を対象にさせていただくことで人材育成を図っていくということで、毎年、定期的にそのような場を設けるということですが、具体的な案があれば御教示いただきたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 米田議員の質問にお答えします。

具体的なということですが、私が考えている様々な分野で活躍なさった方を川南町にお招きして、人生の気づきであったり、将来の目標であったりということを感じていただければなということで、こういった定期的に開催するということを掲げさせていただきました。今現在では、まだそのアクションを起こしておりませんので、来年度に対してしっかりと対応してまいりたいと思います。

このことは、一つは、先ほど若者連絡協議会ということもありました。非常に今、若者連絡協議会が、自分たちの組織をどう活用するのか、どうしたらいいのかという1つの壁にぶち当たっているんじゃないかなという気がしております。若者連絡協議会については、知識の研さん、学びが最大の目的であると捉えています。そういった研修の場を提供することによって、若者連絡協議会がしっかりと機能する、そういった場をつくっていきたいと思っています。

また、本来であれば、若者連絡協議会と議論を重ねなくちゃいけないんですが、私の思いとすれば、それぞれの若者連絡協議会も、各グループが自分たちの目標、目的を定めて、しっかりと活動をなさっていると認識しております。このことに対して、研修の場を提供して、もっと高い学びの場を提供していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議員（米田 正直議員） 研修の場、学びの場ということでございますが、以前、分館制度があった頃は成人講座や婦人学級等が各分館単位で実施をされていきました。その時代に即

した課題等、情報を共有したものです。

現在は、おのおのがスマホ等の情報機器を持って、それなりの情報を得ていますが、地域の人たちが集い、課題解決のための情報の共有や生きがいづくり等、コミュニティー形成、連帯意識の醸成を図るために、以前のような体制はできないかお伺いをいたします。教育委員会部局に関係する部分ですが、人材育成という観点からお伺いをいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 過去に様々な地域で、様々な活動をなさってきたということに対しては尊重したいと思っています。できることなら、自治公民館等がそれに値するのではないかなという気がしております。このことについては、担当課等も含めて、しっかりと協議して検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（米田 正直議員） 自治公民館活動の中で、また見直しや検討していくということで、ひとつお願いをしたいと思います。

なぜこういう人材育成等を図るのか、要するにどのような人間像を町長は期待されるのか、お伺いをいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 米田議員の質問にお答えします。

私が掲げる、こういった人間像を求めるかということに対しては、町民一人一人、若者連絡協議会も含めて、自主的に自ら行動を起こす。そして、みんなと問題意識を共有して、さらに前に進む。こういった積極的な人間構成というのを求めています。その場合には、しっかりとそういった場を与えるということが大事だと思っていますので、進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（米田 正直議員） J A組織の中では、各生産部会においていろんな研さんを積まれているということでございます。また、婦人部のほうでは活動発表等、県大会レベルで発表会があつておるようでございます。

町長は、若者連絡協議会等のグループの活動成果発表会ということでございますが、どのようなグループを想定されているのかお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 米田議員の質問にお答えします。

それぞれのグループは、しっかりと自分たちの目標を定めて行動していると思っています。

ただ、そういった発表の場があるということは、各団体、皆さんがそれぞれの活動を理解し、また、改めて自分たちの目標設定にも生かされる、全てが若者連絡協議会の運営に生かされると思っています。人前で自分たちがやってきたことを発表すると。これについては、そういった機会を設けるということに対しては、非常に当事者の方々も自主的に研さんを積む、そして、しっかりと目標設定から実行までの成果を発表する、このことが活性化につながると思っています。

以上です。

○議員（米田 正直議員） どのようなグループかということでございますけど、若者連絡協議会を含め、例えば文化連盟、もしくは婦人団体連絡協議会とか各団体がありますが、そういったのを指すということで理解してよろしいかお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 米田議員の質問にお答えします。

まず、若者連絡協議会、ここは、先ほど言った知識の向上、研さん、研修が大事だと思っておりますので、まず、若者連絡協議会の成果発表大会を開催したいと思っております。

また、そのことで、波及的にほかの団体もそういった場を設けたいということであれば、そのことについては検討していきたいと思います。

以上です。

○議員（米田 正直議員） 発表会については、当分の間は若者連絡協議会を中心とした発表会ということで捉えてよろしいですかね。はい、分かりました。

人材育成における教育の充実、家庭教育、社会教育、学校教育の充実が必要であり、また、青少年健全育成の活動支援も重要な役割を果たすものと思われま。

教育環境の整備や子供たちの学力向上については、教育委員会の考え方を尊重して支援をしていくとあります。教育基本法や地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の趣旨、理念を尊重していただき、重複しますが、教育委員会の考え方を尊重して、教育行政を推進、支援していただきたいと思います。町長の見解をお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 米田議員の質問にお答えします。

基本的に教育委員会の考えということは、しっかりと尊重してまいりたいと思います。私ができること、町ができることと言い換えれば、しっかりと教育委員会に対して支援を重ねていくに尽きると思います。

以上です。

○議員（米田 正直議員） 町政運営方針では、宮崎町長が掲げた公約の一部ではありましたが、川南町民のために、輝き、魅力あふれるまちづくりの実現のためにリーダーシップを取っていただきたいというふうに思います。このことについて、再度、町長のほうから御意見があれば伺いたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 米田議員の質問にお答えします。

今までの各議員からの御質問もありました。私は、全てというのは、これは不可能に近いかもしれませんが、やはり町民皆様と一緒に川南町を築いていきたいと考えています。そのためには地域座談会、また、地域で活動なさっている方々のミニ集会等については、要望があれば積極的に参加していきたいと考えています。また、地域座談会については、昨日の質問にもありました、2か月ほど間隔を置いて開催をしていきたいと考えています。この座談会については、様々な制限等に関わることはしないと考えています。自由に町民の皆様がお話しただけ、自由に意見が言える、そういった場を提供し、また、その中から出てきた案件に対して、行政として何ができるかということも考えていきたいと思っています。

以上です。

○議員（米田 正直議員） どうもありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（河野 浩一議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後 2 時15分休憩

.....

午後 2 時25分再開

○議長（河野 浩一議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、田中宏政議員に発言を許します。

○議員（田中 宏政君） まずは、宮崎町長におかれましては、真夏の選挙戦で大変お疲れさまでした。そして、御当選おめでとうございます。

その選挙戦において、ある新聞に議員 7 名の写真が載っており、その新聞を宮崎町長の陣営の方が持って選挙活動をされていました。その新聞というのは T R C の請願の記事でしたが、その新聞の記事で、ある議員が請願団体に対し、圧力をかけ怒鳴り込んだとのが載っておりました。恐らく、そのことは私のことかなと思います。そのことは全く事実ではなく、事実がねじ曲げられています。青天のへきれき、寝耳に水、ある知事の言葉を使えば、うそ八百であります。このことは私の名誉を著しく毀損しました。このことを行った方を、私は最大限の厳しい言葉で非難します。

それでは、通告書に基づき、質問をさせていただきます。

まず、町政運営方針におきまして、人口減少、少子高齢化についての中で、定住促進を進めていくということですが、同僚議員の方が何人も同じ質問をされたと思うんですけども、重複しないような形で質問させていただきたいと思いますが、どのような形で定住促進を進めていくのか、具体的な施策をお願いします。施策とその進め方、プロモーション、インフォメーションに関しても含め伺いたいします。

あとの質問は、質問席から伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えします。

私が選挙期間中、人口減少、少子高齢化等について、定住促進を図るということで町民の皆様は訴えてまいりました。今までたくさんの御質問をいただきましたので、中でも福祉についてお答えしたいと思います。

私が考えた定住の中には、仕事・住居・福祉という、この 3 つの柱があります。

福祉については、逆に私の勉強不足ということもありました。町長に就任してから、福祉課のほうに確認に参りました。私が一番取り組まなくちゃいけないと思ったのが、出産から、生まれた子供たちに対する支援、また、御両親の都合で子供を預からなくちゃいけないという状況が生まれたときに、ぜひ川南町で取り組むべきじゃないかなと。それと、子供さんの病気等について、御両親は仕事等もあると仮定しますけど、御両親で見れないときに町が承

って見れないかという、このことを第一に選挙公約で進めてまいりました。

先ほど言いました、担当課に行ったときに、今私が言ったことは、川南町は県内でも子育て支援については一番進んでいる。子供支援センター内で、御両親の事情で病気などのお子様を預かる制度もできていました。実際に私が望んだことが、川南町では、もう実行されている。

ただ、そのことが、私も自分で確認しようとしなかったのも悪いと思うんですけど、しっかりと取り組んでいる事業に対して、町民の皆様、町外の皆様に対して周知等が不足しているということに感じました。担当課のほうにも、また総務課のほうにも、今、子育て支援、それから先ほど言いました病気のお子様をお預かりする制度、恐らくなんですけど、これは、多分県内でも全国でも有数じゃないかな、そうないんじゃないかなと思っています。そのことをしっかりと、川南町のホームページ等で検索したらトップページに、そこをクリックすれば、すぐそこというような情報が提供できないかということをお願いをいたしました。そのことについては、総務課の情報担当も含めて前向きに取り組んでいます。もしかしたら、もうできているんじゃないかなという気がしておりますけど、一番は選挙公約で掲げた私の思いが、川南町にしっかりとマッチングしていたと、これはもう私の勉強不足です。ここについては、おわびを申し上げたいと思っています。

国も、今現在、少子化対策について取り組むことがうたわれています。出産の支援、そして3歳児までのお子様には、皆保育、全員の方が保育を受けられる、そういった方針を示されています。このことについては、しっかりと国の動きを見極めながら、恐らく2年後じゃなかったかなと思うんですが、国の動きを見ながら、しっかりと充実した対策を進めてまいりたいと思います。

それから、働く環境も整える必要があります。川南町の人口が減るという現象が、いつ生まれるのかということに考えたときに、高校生が大学等に進学、また、高校生が就職等になったときに人口が出ていく、そういった現象じゃないかなということを考えています。ぜひ、そういった子供さんたちを、これは児玉議員もおっしゃいました。しっかりと子供さんが働く環境を整え、これは各町内の事業者、また大手でいけば児湯食鳥、サンAジュース、チキンフーズ、またそれぞれの事業者、建設等もあります。そういった方々との協議をしっかりと進めて、働く場を、環境を整えていきたいと思っています。

それから、誘致企業については、今現在、工業団地に空き地がないというのが現状です。このことは、しっかりと将来見極めて対策を打っていかなくちゃいけないかなと思いますが、今現在、私が誘致企業というのを考えているのは、現在ある町内の空き家、空き店舗を活用できるサテライトオフィスに取り組んでまいりたいと思います。このことは川南町産業推進課もしっかりその対策を今進めているところです。大きな施設、工場とかを考えなくて、今ある施設を活用していきたいと思っています。

それから、住居については、町営住宅の見直し、それと整備の策定を進めてまいります。

町有地の貸出しなど民間資本の活用も進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 定住促進した後の施策を今述べられたと大体思うんですけども、まず定住する、移住する、選んでもらえるような町というのをPRする必要があると思うんですけども、そのプロモーションの仕方、また、その施策をお聞きしたいと思うんですけども。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えします。

様々なプロモーション等を生かしていけばという御質問だったと思います。私も町長に赴任して、最初、一番やりたいと思ったのは川南町のPRです。様々な場所に出向き、私の思い、また川南町の現状、どういう町なのか、そういったことをしっかりとお伝えして、川南町の移住等についてお話をしていきたい。また、先ほど言いました誘致企業についても同じです。

私の仕事の優先順位というのは、多分そのことが上位に来ます。そのためには、川南町がすばらしい町だとお伝えできる、そのことが、私たちの力で一生懸命そこに全力を注いで、すばらしい町というのをアピールしていきたいと思います。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 今述べられたのですが、町長、どのような方法で、それを全国の移住希望者の方に伝えるのかというのをお聞きしたかったんですけども、よろしいでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えします。

現在、川南町も移住促進のために様々な支援が講じられています。また、県外、関東とか、そういったところに町の職員の方々が行って、川南町にぜひ来ていただく、そういった場を、しっかりと私自身も参加していきたい。

また、川南町では、関東町人会、それから東海、大阪町人会が組織されています。ここの交流も密にやっていかなくちゃいけないかなと思います。川南町出身の方々が、関東、中部、大阪、近畿、そういったところで生活なさっている方々については、非常に川南町のことを関心が高く思っていると思います。そういった場所も機会として捉えたいと思います。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 町長が考える川南町のストロングポイント、一番いいところというのを聞かせてください。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えします。

川南町の一番いいところというのは、私は人間性、町民性と捉えています。商工会長を務めているときに、全国からたくさんの視察研修が来られました。その中で、来られた方々が政治家であったり、いろんな事業を地域で起こしている人であったり、様々な方がお越しになります。その中で、これは軽トラ市ですけどね、なぜ川南町はここまで継続できるんです

かという質問が必ず来ます。そのときに私がお答えするのは、間違いなく町民性です。川南町は、様々な事業を起こすときに相当な議論があります。賛成、反対。でも、やると決めたら、みんな、反対意見を言った方々も協力するんです。これは私の経験の中で、その町民性が川南町の一番すばらしいところだと。

その次に、川南町は開拓の町。ですから、よそから来ていただいた方に対しては偏見も持たなく、しっかりと交流の場もつくり接していただけますと、これほどいい町はありませんと、こういった言葉で川南町のよさを伝えさせていただきました。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） ストロングポイントというところは、私の求めている部分に関しては農業というのをちょっと求めていたんですけど、商工会の元会長ということで、そちらのほうを選ばれたということで、そちらもストロングポイントかと思います。

次の質問に行きます。

先ほども言われたんですけども、出産から幼少期の支援、子育て支援の充実というような方針であります。どのような施策で充実させるのか。充実させるということは、多方面から、1つだけじゃない施策で、多方面からの施策で充実させると思うんですけども、1つでもよろしいので、具体的な、具現化された政策のほうをお聞かせ願えるとと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えします。

先ほど、福祉に関しては、私が想像していた以上にすばらしい対応が策定されていました。そのことに関しては、町外の行政の方々からも評価を得ている、また、視察にも来られている、そう確認しております。

ただ、移住、どうぞ川南町に来てくださいという方々に対しては、やはり先ほど言いました出産から子育て、この若い人たちに来ていただくということに関しては、一番判断材料になるのかな。ですから、しっかりと川南町、今現在でも川南町、出産に対しては、国民健康保険からだと思うんですが、50万の支援金が出ています。また、それぞれお子様に対しての支援等も組まれています。

ただ、それだけで、ほかのところから川南町に来てくださいということに対しては、横並びの政策では、まだ足りないんじゃないかな。ですから、先ほど言いました充実という言葉は、このことに対しては、しっかりと福祉課と協議の上、また、僕が望むことまで含めて、しっかりと対策を打っていきたいと思います。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 今のところは、まだ具体的な政策というのはないということでよろしいでしょうか。分かりました。

先ほど、町営住宅の在り方ということで言われましたけども、同僚議員のほうも同じような質問をされたと思うんですけど、町営住宅の整備を進めるとありますが、町営住宅を建設するという考えなのか、リフォームするという考えなのか、どちらでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えしたいと思います。

私が一番感じたのは、もう50年以上たった町営住宅。私の身近なところでいえば、町営新茶屋住宅があります。ここには、これは確定じゃありませんが、多分私は10人に満たない、恐らく1桁の入居者じゃないかな。ほとんどの退去されたところは、耐用年数も過ぎていますし、そういったものも含めてベニヤで、次の入居者のことに対しては受け入れない状況になっています。

ただ、これを何とか改善できないかということで、担当課にも相談しました。ただ、そこに一番大事な、そこに現在住んでいただいている方、その人たちの思い、また料金等については、ちょっと深く考えていかなくちゃいけないのかな。新しいところをつくりました。でも距離が離れます、それと入居料金が上がりますということになれば、本来の求める姿とは、もしかしたらかけ離れていくのかな。

基本的には、整備ということも含めたら、先ほど町有地の民間活用ということもしゃべらせていただきました。そういった形で、もしかすれば、町営住宅を整備する中で分譲ということも考えられるのかな。すみません、自分の近くのことだけ言ってもしょうがないんですけど、今、住んでいらっしゃる方が10人満たない。であれば、10人の方々が住める場所を提供して、そしてそれ以外のところは、もしかすれば分譲なり、また、その土地を活用、借地等でもありだと思うんですね。そういった場所を提供することによって、新たな住宅環境というのも構築できるんじゃないかな。また、もしかすれば、事業者も活用ということに考えていただけるんじゃないかな。

そういう意味で、まず古い、もう入居者を制限しているところ、ここの整理、整備等を考えていきたいと思っています。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 補足があれば、建設課のほう。

○建設課長（黒木 誠一君） ただいま町営住宅について町長が申し上げましたとおり、今、古い町営住宅234戸は入居を中止しており、140戸ほどの空き家がございます。これらについては、町長が申し上げたとおり、移住を促進しようとしても、家賃が現在安くて、なかなか移転が進まない現状もございますが、今年度は移転した昭和住宅に限り、4戸のうち3戸を解体するということでやっております。このようにして、まとまった空き家が進めば、工事費を組んで解体して整地を進めていきたい考えでございます。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 町営住宅の在り方というのは、50年前と現在とでは相当変わってきていると思うんですけども、町営住宅にどのようなニーズがあって、どのような問題点、課題があるとお考えでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えします。

新しい施設を造ることが、全て、そこに住んでいらっしゃる方々の満足を満たすか

ということに対しては、先ほど言いました、そこに今現在住んでいらっしゃる方々、また、その方々が新設ということになれば、やはり入居料も上がると思うんですね。そういったことも含めて、しっかりと、今いらっしゃる方々の思い等も含めて、担当課と協議しながら前に進めるべきじゃないかなと思っています。

川南町で町民の方から聞いたことは、川南町に働いている、でも住むところがない。だから今、高鍋に住んでいます。こういう方が結構多いんですよね、私の知っている限り。そういうことを考えると、やはり町営、また企業等がしっかりと住宅環境を築いていく。町営にしては、やはり所得のニーズ等について、しっかりと対策を考えていかなくちゃいけないかなと、そのように思っています。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 今後、町営住宅に関しては、高齢者向けの町営住宅という必要性、高齢者向けのバリアフリーな介護という部分を考えた住宅が必要になってくると思われませんが、これに対してどのようなお考えでありますか。また、今のパーセンテージ、割合に関して、どのくらい介護向けの町営住宅があるのかというのをお聞きしたいと思います。

○町長（宮崎 吉敏君） 高齢者、介護者については、大変申し訳ありません、私として、今現在、情報を得ていません。そういった方々のためにも、新しい施設、最近新しくできた町営住宅に対しても、1階部分にはそういった方々を受け入れるスペースも考えられています。

当然、田中議員がおっしゃったことは最優先にも位置づけられると思いますので、そういったことも含めて検討してまいります。

以上です。

○建設課長（黒木 誠一君） 町営住宅の建設のバリアフリー化についてお答えいたします。

平成14年から、公営住宅建設についてはバリアフリー化が必ず義務づけられており、エレベーター等についても設置義務がございますので、今現在で言いますと、ひばりが丘住宅の3階建てと、さくらが丘住宅の3階については、完全バリアフリー化が図られているところでございます。507棟が全戸ですので、そのうちの48戸が完全バリアフリー化で、その他の住宅におきましても完全バリアフリー化ではないですけれども、バリアフリーにされているところはございます。完全バリアフリー化の率で言うとも48戸ということですよ。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 次の質問に行きます。

働く環境を整えるとありますが、昨日の同僚議員の一般質問内で、空き店舗、先ほども町長が言われましたが、サテライトオフィスという考えを示されましたが、このサテライトオフィスにより、どのぐらいの雇用が生まれると思いますか。また、町の経済の起爆剤になり得ますか。積極的に取り組むのであれば、ある程度の規模の企業を誘致する必要があると思いますが、どうでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 田中議員の御質問にお答えします。

先ほど町長が申し上げました既存の商店街の中の空き店舗であるとか、その他の地域の古い家で誰も住んでいらないような状況、もろもろ含めまして、現在、令和5年度、6年度におきまして、株式会社あわえという企業に入っていて、そのようなサテライトオフィスで、よそから川南町のところに出張所みたいなイメージですね、そういうものを誘致したいというところで取り組んでいただいております。

一方で、川南町内の企業さんの課題、職員定着が悪いとか、もろもろの課題等がありますので、そのような掘り起こしなども含めて、その課題の解消もしつつ、課題があると、そこにビジネスチャンスがあるかもしれませんので、多様な視点で委託事業に取り組んでいただいて、本年度末をめどに、目標としては3社ほどのサテライトオフィスを誘致できればというふうに、現在、産業推進課中心となって取り組んでいるところでございます。

お答えになったか分かりませんが、以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） どのくらいの規模、何名くらい、大体というのは分かりますでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 大変失礼いたしました。

規模感で言いますと、目標がサテライトオフィス3社という、数字でいうとその規模感でございます。職員数が1社当たり1人なのか2人なのか、そういうところの目標は今のところないんですけども、できれば町外、それも県外など来ていただいて、単なるサテライトオフィスで終わるのではなくて、本当の支店とか本社機能などが、この後、来ていただけるように進めていければというふうに将来像は描いております。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 次の質問に行きます。

町内産業の推進・成長についての中から、基幹産業である農業、漁業を活性化、支援を充実とありますが、どのような施策なのか。何度も同じような質問をされていると思うんですけど、失礼ですが、具体的にお聞かせください。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えします。

今現在でも、様々な国、県からの支援、補助と合わせて、川南町独自の支援策が講じられています。このことについては、やはり当事者、先ほど、農業という言葉がなかったと言われて、すみません、失礼しました。農業、漁業、それから商工業、観光業も含めて、そういった協議の場を、トップ会議と称しましたが、そういった場を設けて、具体的にどういったものを施策として生かすかというのは、その場で考えていきたいと思っております。

トップ会議の中には、必要に応じては、それぞれの事務局長等も参加する可能性もあります。今までトップ会談というものは、日高町長のときには開催されておりました。ただ、本当に会談です。具体的に話に入るといことはありませんでした。ですから、私は町内のそれぞれの産業の団体等との会話を進めて、しっかりと対策を打つ。今どのようなというのは、

今現在実施されていることについては担当課が述べられると思いますけど、今後、私のどういった考え方で、どういう対策を打つのかということに対しては、会議の中で慎重に進めていきたいということで、答弁としたいと思います。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 各団体とのトップ会議を行い、その中で協議したことを施策に生かしていくということなんですけども、このことも非常に大事なことだと思います。ですが、町長御自身の熱い思い、基幹産業である農業、漁業に対して、こうしたい、絶対こうするというコミットできること、何かないでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えします。

農業、漁業、商工業、観光業、それぞれ様々な案件を抱えています。ただ、田中議員がおっしゃったように、基幹産業である農林水産業に対しては、できる限りの支援策を講じてまいりたいと思います。そして、農林水産業が活性化することによって、そこに従事していらっしゃる方々が利益が上がる、そういった仕組みをしっかりと講じていきたい。そのことが、今までいろんな御意見もありましたけど、後継者に対しても、それから実際に事業を行っている方々に対しても、そういった利益を上げる体質については全力を持って対応していきたいと思います。

それから、そのことが間違いなく、2次産業であり3次産業に必ず影響してくると、好循環を生むと思っていますので、田中議員がおっしゃったように、農林水産業に対しては、できる限りの対策を取っていききたいと思っています。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 選挙戦の中で、いろんな方から問題や意見、要望を聞かれたと思います。基幹産業である農業、水産業の方からも相当聞かれたと思うんですけども、その要望を聞かれたことに対して、町長が考える具体的な施策が全然出てこないの、ちょっとお聞きしたかったんですけども。こうしたい、絶対こうするんだという熱い思いをちょっと聞かせてもらいたかったんですけども、聞かせてもらえなかったの、ないということでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えします。

先ほど、私が述べたことは、しっかりと前向きに対策を打っていくということです。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 次の質問に行きます。

次の防災・減災対策についてお聞きしたいと思っていましたんですけども、相当数の議員の方がこのことについて質問されていたので、私の考えた質問も言われましたので、ここに関しては省かせていただきます。

4つ目になるんですけども、次代を担う人づくり、人材育成・教育の充実についてお聞きします。

この中に、様々な分野で活躍をされた優れた講師をお招きし、とありますが、町長が、ぜひこの方に講師をお願いしたいと考える方がいらっしゃったらお聞きしたいと思うんですけども。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えします。

私も、小学校、中学校、高校と、あまり勉強というものには積極的ではなかったと、あまり学ばなかったですね、もう遊びのほうに忙しくて。ただ、いろんな研修機関には積極的に参加させていただきました。経営者であったり、また小説家であったり、様々な分野で活躍されている方々のお話をお伺いさせていただきました。

その中で、私が一番感じたという中では、人として生きるために何が一番大切なのか。このお話は、稲盛和夫さんが「利他の心」というのをおっしゃっています。人のため、地域のため、社会のために行動すべきということをお話を伺いました。このことに対しては都城市が、多分もう4年ぐらい前になるんですかね、「京セラフィロソフィ」という思想があるんですね、そういったものを導入されました。職員がみんな勉強されて、それが原因かどうかというのはまた別だと思うんですけど、職員の考え方も変わったんじゃないかな。何かを成した人は、間違いなくすばらしい、根底に持っていらっしゃるんですね。そういった方々のお話をできれば皆さんにお聞かせしたいなど。今現在で誰という言葉は、本当に有名な方は3年先ぐらいまで予約が入っていますので、その方々については、ちょっとアクションを起こしていきたいと思います。身近な、表現が悪いですけど、身近な方々をお招きしてそういったことを開催する。一番の目的は、やはり気づきであったり、人生の目標であったり、そういったことのチャンスをつくっていききたいなど、そう思っています。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 小中学生から若い世代に、こういう活動をしたいということなんですけども、小学校1年生と中学校3年生と、全く違うステージになってくると思うんですけども、それぞれのステージに合わせた講師というか講話を聞かせるという形になると思うんですけども、そういう考えでよろしいでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 私が考えている人材育成という中で、間違いなく小中学生も対象に入ります。このことについては、私も教育委員会のほう、教育長のほうに申し述べましたけど、このことについては教育委員会にお任せしたいと思っています。それ以外の方々、若い人であったり、中間層であったり、それからある程度の年配の方々も含めた、そういった勉強の場を提供したいというふうに考えています。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 私からのお願いになるんですけども、要望、提案なんですけども、ぜひ命の授業というものに取り組んでもらいたいと思います。小中学生の子供たち、まずは若い世代にはしっかりと死生観を持って生きてほしいと思います。中高生や若い世代の方が自ら死を選ぶニュースを見たり聞いたりすると、非常に残念で悲しく、いたたまれない

気持ちになります。

町長は、この命の授業に関し、どのように思われますか。教育長のほうにも聞かせていただきたいと思いますが、まずは町長のほう、お願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えします。

私自身、命の大切さは非常に重要視しています。この世に生を受けたという方々に対しては、必ず何らかの生まれた価値観、価値観というか、絶対世の中が必要としているんですね。その中で、それぞれ個人差がありますよね。個人差があります。でも、それぞれの立場の方々が自分の思いで行動する、この必要性は大事だと思います。

まして、今おっしゃった命ということに対しては、私が研修を受けた中で、ある方が、自分がお母さんに書いた、小学校4年生です。お母さんに書いた手紙で、お母さんが自殺したと。この研修の中で、その方のお話を聞いて、お母さんもつらかったけど、その手紙を書いた御本人も非常につらかったんじゃないか、その人生をずっと小学校4年から60になるまで、ずっと背負い続けて生きた、その思いを聞いたときに苦しかったろうなど。ですから、自ら命を絶つということは、あってはならない。この世に生を受けたわけですから、できればお亡くなりになるまで、しっかりと自分の人生を歩んでもらいたい、そういう思いです。

あとは、また教育長が述べると思います。よろしくお願いします。

○教育長（長曾我部 敬一君） 田中議員の質問にお答えいたします。

今、命の大切さ、町長は言われたとおりだと思うんです。おぎゃあと生まれて死ぬまで、今、小中の児童生徒が1,192名いるわけなんですけど、その一人一人の資質、能力というのは計り知れないものがあると思うんです。おぎゃあと生まれて死ぬまで、生を受けた以上は、やはりそういう子供たちの能力、光るところ等々を発見しながら伸ばしていく。一人一人、本当に大切にしている、そういう教育ということを今、例えば月一度、7校の校長先生の校長会があるわけなんですけれども、そこを対策監あるいは三好課長、教育課としてそこへ赴いて、そういうことを一人一人の子供たちを真剣と捉えて、まず学級担任の先生に、そういう思いを校長から伝えていくというところあたり、今そういう取組をしております。ちょっと急だったんで、まとまった話できないんですけど、お許してください。

以上でございます。

○議員（田中 宏政議員） 教育の充実というのは、非常に大事なことでと思います。教育の充実のために町長が考える具体的な施策、教育に関しては教育委員会のほうにお任せすると言われましたが、町長が考える、こうしてほしいという施策があればお聞かせください。

○町長（宮崎 吉敏君） 田中議員の質問にお答えします。

教育に対する思いはということですが、先ほども言いました、私はこの世に生を受けた方々、それぞれ生を受けた理由があると思っています。ですから、勉強ができる子、また、勉強はできない子もいると思うんですね。またはスポーツにたけている子、たけていない子もいる。ただ、そのことで優劣をつけるべきじゃないと思っています。そのことは必ず、

先ほど教育長もおっしゃいました、必ずその子供には可能性があると思うんです。

ですから、教育の立場でということであるなら、本来その子の持っている素晴らしいところを伸ばしてほしい、また、その子も社会から求められている、社会に必要とされる、そういった気づいていただけるような教育が進められれば、僕はそれでいいんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○議員（田中 宏政議員） 以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（河野 浩一議員） 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散開します。皆さん、お疲れ様でした。

午後 3 時20分開会
